

平成24年第4回御代田町議会定例会
議事日程（第2号）

平成24年12月10日

日程第 1 一般質問

平成 2 4 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 1 2 月 1 0 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 4 年 1 2 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日	午前 1 1 時 0 8 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 4 年 1 2 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 4 年 1 2 月 1 0 日	午後 4 時 1 0 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	欠 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	5 番 池 田 健 一 郎
	8 番 古 越 弘

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 0 日 (月)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。

武井 武議員、午前中、所用のため、欠席する旨の届け出がありました。

理事者側では全員の出席であります。

ただちに、本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
5 0	1	古 越 日 里	街コン開催について
			町内県道の拡幅について
			町民の森へのメガソーラーの誘致について
6 2	2	東 口 重 信	有害鳥獣対策と猟友会について
			通学路の安全確保について
7 7	3	野 元 三 夫	防災行政無線稼働後の課題と防災計画は
			公設の合葬式聖地を検討してはどうか
9 4	4	小井土 哲 雄	新たな観光資源開発について
			栄橋架け替え工事に伴う迂回路について
1 1 1	5	市 村 千 恵 子	特定健診に歯科検診の位置づけを
			高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種補助を
			住宅リフォーム補助金、来年度の実施は

通告1番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7番 古越日里君 登壇)

○7番(古越日里君) おはようございます。

通告番号1番、議席番号7番の古越日里です。

今朝は雪が積もり、いよいよ御代田にも冬が来たという実感がありました。12月7日の午後5時18分ごろ、三陸沖を震源とする、マグニチュード7.3、東北から関東にかけて、震度5弱の地震がありました。御代田町では震度3でした。揺れが長く続いて心配しましたが、被害はなかったようです。気象庁は昨年3月11日の東日本大震災の余震と思われると発表しました。一連の地震が早く収まることを願っています。

衆議院議員選挙が12月4日公示、16日当開票の日程で行われています。消費税増税やTPP問題、原子力発電所をどうするのかなど、国民の生活に直接かわる事が多いので、各党の公約や立候補者の意見を見極めて、より良い国づくりを託せる党や人物に一票を投票したいものです。

街コンの開催について、質問いたします。

近年、全国で30歳を超えても独身でいる男女が増えてきました。2011年3月11日の東日本大震災以後、人生に対する価値観が変わった人が増加しました。今までは、一人で気ままな生活をするのがいいと思っていた人が、震災後は絆を大事にしたい、一人でいては災害などがあつたときに大変だ、淋しさを感じるなどです。こういう状況を得て、若い男女に結婚願望が強まってきています。

最近、全国各地で、男女の出会いの機会をつくる催しが増えています。街コンのポータルサイトには600を超える街コンの情報があります。

街コンの定義とは、地域振興と活性化、2つ目は男女の出会いの場の創出、が融合した大規模なコンパイルの事となっております。長野県内では、長野市や松本市を始め、多数の市や町で開催されています。

概要は、参加対象者は、20歳以上の独身男女。同性2人以上の組の申し込み条件があるところもあります。開催日や時間は、土曜日の午後6時から9時ぐらいが最も多く、次いで日曜日の午後1時から4時、土曜日の午後の部や夜の部となっております。参加費は、男性3,500円から、男性の2人組の申し込みで1万3,800円

ぐらいまで。女性は2,500円から、女性2人組の申し込みで8,400円ぐらいまでとなっていて、参加募集人数は男女同数が基本で、規模によりそれぞれ50名から500名ぐらいまであります。大都市では1,000人を超える規模のものもあるようです。会場が多いのが、グルメや飲食を中心とするため、駅前の居酒屋・和食店・レストラン・ホテル・結婚式場などです。地域の活性化の目的もあり、商工会や商店街の振興組合などが主催して、実行委員会を作って実施する例が多いようです。

佐久市の例では、11月28日の信毎によると、佐久市社会福祉協議会が12月15日土曜日に、独身男女の出会いイベント『街コン』を佐久市中込で開く。各地で町ぐるみで開かれている街コンを、同市の佐久商工会議所や中込料飲組合の協力を得て、初めて企画。男女各30人を募集し、男性は既に定員に達しており、20代から40代の女性の参加を呼びかけている。午後3時に中込のサングリモ中込に集合し、ゲームを通じてお互いに打ち解けるようにする。午後5時から8時、同社協が事前に決めた中込料飲組合員の飲食店3軒を回り、会話や食事を楽しむ。内1軒で軽井沢町の占い師が、希望者の恋愛や結婚について無料で占ってくれる。結婚相談所を開く同社協は、2005年から毎年男女交流の催しを開いてきた。去年は約40人が交流会に参加し、今年は地域活性化も兼ねて街コン形式を取り入れた。同社協の福祉係長は、交流の輪を広げ、新しい行きつけの店を見つけてもらいたいと語り、好評なら来年以降は夏と冬に開くことを検討する。女性の参加者は4,000円で申し込みは佐久市社協となっていました。

南佐久郡の町村は、町村の枠を越えて連携する動きも広がっています。背景には全国的な婚活ブームなどで、地元独身者の結婚願望が強まっていると、町や村の担当者が語っています。

川上村は首都圏の女性を村に招き、開いてきた男女の出会いの場、巡り合いの会の名称を、『さわやか信州2012・エンジョイ婚活in川上』に変更して、幅広く女性を集めたいと、産業建設課の係は説明しています。

佐久穂町でも、社協が婚活イベントを開催しています。

御代田町の町政要覧2012の資料編や国勢調査の資料によると、町の人口の増加は、平成18年の1万4,128人から平成23年の1万4,900人と、5年間で777人増加しています。婚姻数は160組から170組ぐらいで推移して、

子どもの出生数は114人から145人ぐらいの間で推移しています。出生児の総数は6年間で764人生まれています。35歳以上の独身者は、調査が古いのですが、平成12年に男性360人、女性176人の合計536人。平成17年に男性447人で、87人の増。女性は226人で50人の増となっています。この割合で推測しますと、平成23年には男性約175名の増、女性約100名の増で、男性約620名、女性約320名ぐらいが独身者と思われます。

町の23年10月1日現在の、20歳から45歳までの人口は、男性2,544人、女性2,334人となっていますので、男性は約4人に1人が独身、女性は約7人に1人が独身と推測されます。女性の出産は40歳くらいを過ぎると、母子の健康に危険が増えると言われていています。早い年齢での結婚が子育てには良いのではないのでしょうか。

広い意味で言えば、御代田町の超長期目標の2万人公園都市構想、住宅の供給や新築による経済効果、固定資産税や住民税など税収の増加、少子化対策まで含めると、町民益にもつながると私は考えております。御代田町でも、商工会や社協や町が主催して、町議会やほかの各種団体が後援する形で、早急に実施するべきだと思います。

町側は、街コンの開催についてどのように考えているかを質問します。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それではお答えします。

当町の農業青年で組織する浅間クラブは、小諸市青年クラブとの共催で、婚活イベントを『百姓一揆』という名称で、3年前から開催しております。

古越議員ご質問の街コンですが、地域の活性化と出会いの場づくりを併せて行う大規模な合コンで、先ほどもおっしゃられたとおり、基本的には同性2名から3名の参加が条件で、参加費を支払い、開催地区の定められた複数の飲食店を巡るものです。各地でオリジナリティあふれるスタイルで取り組まれていまして、長野県内でも実施されており、近隣では佐久市岩村田本町商店街振興組合が行っております。11月に行いました御代田町の町内企業懇談会においても、独身でいる男女が多くなっているという話もあり、出会いの場づくりに取り組む必要は感じておりますが、当町では飲食店同士の距離が遠いことから、街コンという形態ではなく、ある会場

を設定したりして、そこで町内の飲食店等の協力を得ながら開催するような、パーティー方式みたいなものを考えられれば良いのかなということでもあります。その中で、今後実施する方向で、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 街コン開催の私の熱い思いを語ったと思いましたが、今の答弁だとちょっと淋しいというか、もう少し情報を集めた中でしっかり進めていくというような、内容の濃い答えをちょっと期待していたわけですが、今後実施する方向で検討していくというようなことで、「農業後継者は既にやっている。企業の懇談会でもその話題が出た。飲食店の距離が遠い。会場を設けてパーティー方式でやるというような考え方で今後検討していく」というような今の答弁だと思いますが、そういう中では、また1つの方法というのが、既に行っている地域のノウハウを聞きながら町でも企画をしていけば、広がっていくではないかと思えます。

いずれにしても御代田町の活性化、男女の出会いというようなことで定義されているということで、それが楽しくできていけばと思っております。

街コンの開催について、町長の考えを聞かせてください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） お答えしたいと思います。

今、街コンについて、いろいろな状況などを語っていただきまして、私も古越議員の意見には大賛成であります。

この間も、いろいろな県内、全国的な実施もありますし、県内近隣でも実施がありますけれども、先ほど紹介されなかったものでは、町の法人会の方で事業として取り組んだという経緯があります。その結果についてはお聞きしてないんですけども、それとか例えば、いろいろな提案がありますのは、カーリングを通じての男女の出会いですとか、そんな話も出ています。ですから、先ほど佐久市は社協がという、新聞でも報道されましたし、いろんな形態があるかと思えます。ただ、実際にはやはり先ほど企業の懇談会の中でそういう話が出たということがありましたけれども、企業にとっても共通の認識といいますか、やっぱり解決していきたいという思いがそれぞれあるという、そういう意味では、それぞれの気持ちは一緒かなと

いうように思います。

実施の方向ということなんですけれども、これについては、形態として、いろいろな形態が考えられますし、町が中心となって、いろいろな団体などにも呼びかけて、そうした中で、御代田町スタイルのそうしたものが出来れば良いかなど、このように思っております。課長の答弁にありますように、どのようにすれば御代田町スタイルで、全国的にも発信できるような形が出来ていくのかということについては、検討するという答弁でありましたので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

ご提案、ありがとうございます。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 議長も実施していく方向で検討していくというような形であれば、また、私も議会もそれについて実行についての協力は惜しまず、一生懸命やっていく所存ですので、やっていければと思います。

次に、町内県道の拡幅について質問します。

町内の道路整備は、国道18号線、町内に約4.3キロありますが、整備率100%。県道は約23.4キロメートルで、整備率78%。町道は約220キロメートルの延べ延長で整備率が54%ぐらいと、長期振興計画の中でなっております。町では町道や農道など、農道はここには入っていませんが、含めた中で、これは町の予算などで行っています。ここ2～3年で、町の道路はまちづくり交付金事業の交付金などを使い、一気に改良整備がされてきました。集中して改良整備している道路では、迂回路が少なく周辺のすごい渋滞に苦情が出ているほど急激に整備が進みました。

県道については、私は以前より御代田停車場線の拡幅工事は、馬瀬口地区から御代田駅や役場に行く重要な幹線道路との認識で、早急に実施すべきだと常に言ってきましたが、いまだに完成していません。八ヶ倉地籍の約半分が改良され、残りの旭町信号までの残りの半分を、早急に改良拡幅整備すべきだと思います。

町はどう考えていますか。質問します。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） それでは、県道御代田停車場線道路改良事業の進捗状況と、

今後の見通しについて、佐久建設事務所に確認いたしました内容について、お答えをいたします。

本事業の全体計画延長は、約400メートルでございます。本年度の工事予定は整備済みの八ヶ倉方面の方から役場方面に向かいまして、延長204メートルの区間。千ヶ滝湯川用水の横断手前、国道側から横断手前までの箇所となっております。本年11月20日までにこの204メートルの内の、延長140メートルの間までの施工が完了しておりますので、続けて本年度中に後延長64メートル間の工事を完了する予定との事でございます。残る区間となっております千ヶ滝湯川用水の横断付近から旭町の信号までの延長約200メートル間につきましては、現在土地所有者と用地交渉を行っており、用地買収、登記などの手続を経てから早期完成を目指して事業を進めているとの事でございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今年度中に完成を目指すということでは、胸をなでおろす案件であります。30年来のやっと思いがここで完成するかと思えば、土地交渉また提供してくれた皆さんに感謝しながら、完成した暁には、馬瀬口全体でも喜びがあると思います。

ほかの県道で、整備率が低いところもありますが、国道18号線の馬瀬口の信号から小諸市乗瀬を通過して、小諸駅周辺までの県道134号線馬瀬口小諸線について、質問します。

国道18号線の馬瀬口の信号から佐久浅間農協の小沼支所へ行く坂下までは、馬瀬口バイパスとして改良されました。しかし、その先は以前のまま未整備で、一番狭いところでは、道幅約2.3メートルのところ約30メートルも続いて、軽トラック同士でもすれ違えることができず、お互いが譲り合い、交互通行を強いられています。また、見通しの悪いカーブのところは道幅約3メートルで、個人の土地部分へ車の片輪を入れてもらって徐行しながら対面交通をしている状況です。雪のときなどに、ときどき接触事故も起きています。

このような大変危険な町内の県道の改良整備を以前より県に要望すべきだと思っておりましたが、町の考え方を質問します。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

県道馬瀬口小諸線道路改良事業の要望状況についてお答えいたします。

ご質問の箇所につきましては、位置図写真等を添付しました要望書を、本年9月に県に提出しております。当町といたしましても、古越議員と同様に、懸念箇所として認識しておりますので、県の道路事業の整備計画に載せていただけるよう、今後につきましても、関係方面に対しまして早期着手を強く要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町の行政を公平な目で見れば、伍賀地区には都市計画税がかかっていない住宅密集地があり、御代田地区は財産区の関係もありますが、住民のいろいろなことへの受益者負担といたしますか、会費などが軽減されています。道路整備についても、伍賀地区と御代田地区はほぼ整備され、今回は、まちづくり交付金減災防災の予算を使いながら、面替地区内の道路整備が行われます。

昭和32年の町合併以後の町長は7人で、伍賀地区から4人、御代田地区から2人、小沼地区から1人で、茂木町長は面替出身ですが、道路整備の優先順位に影響していないか、ちょっと心配するところです。

小沼地区においては、特に塩野区、馬瀬口区の道路整備やその他のことも遅れていると感じます。道路整備の施策としては、交通量や日常生活の関連度、年数の経過や路面の破損状況、安全性などを調べて、緊急性のある危険度の高い道路から整備を優先的に実施すべきだと考えます。

県との懇談会や、そういうチャンスのときに言うのも大事ですが、緊急性のある県道の拡幅整備については、早急に町側が県の佐久建設事務所へ出向いてお願いすることが大事だと思いますので、すぐに出向いていただきたいと思います。

これについて、町長の考えを質問いたします。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） お答えをしたいと思います。

この間の県道の改良につきましては、永年の住民の要望でありました児玉のバイパスが完成して、その後、町としては、重点事業としては県に対しては、ご質問があった八ヶ倉の道路の改良をお願いし、今回、いろいろ地権者の皆さまのご協力や、それから馬瀬口区のそれぞれの関係者、また、古越日里議員や古越 弘議員など、

多くの皆さまのご協力をいただきまして着工となりました。これについては、事業の完成については、先ほど説明があったとおりであります。

こうした道路改良につきましては、非常に着工に向かって予算がついていくのかと、非常に不安な点が毎年ありまして、県の道路ではありますけれども、町としては、用地交渉その他についても県と全面的な協力の中で推進をしてきたところでありまして、その都度県に対しましては、重点課題として要望をしてきたところでもあります。

先ほど、ご提案がありました、乗瀬に向かう道路につきましても、既に県に対しても重点事業として要望をさせていただいておりますし、それだけでなく、例えば、県会議員の皆さま、特に寺島義幸当時県議には、などを通じまして、要望してお願いをしてきたところでもあります。そうしたあらゆる手立てをとって、町としては対応させていただきました。

それから、御代田・伍賀・小沼という、その道路の整備状況がどうなのかということもありましたけれども、合併からもう既に56年ということで、小沼・伍賀・御代田というのではなくて、やはり必要な緊急性のあるところから順次やっていると、ただ、その中におきまして、やはり私どもとしても、その地域的なバランスということもきちんと考えて、地域全体にやはり公共事業というものが計画的に進むようにということを検討する中で、進めさせていただいております。

今後、危険な道路、改良が必要な道路につきましては、計画的に進めると同時に、国・県に対しましても、有利な補助金をお願いをして進めさせていただきたいと思っておりますので、またいろいろご提案がありましたら、お願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長があらゆる手を尽くして、議員までお願いしながら、進めているということには、一生懸命やっている姿が見えて、良かったと思っておりますが、特にこの訴えている県道134号線については、道幅が狭すぎて、整備、拡幅ということがまずされていかなければ、路面を舗装し直すとかという形では、ここの生活道路として使っている小諸市、御代田町の通る人たちにとっては、危険極まりないという緊急性のある道路なので、拡幅をして十分な道幅を確保するということも、十分伝えながら、改良工事をしていただきたいと思います。

次に3番目の、町民の森へのメガソーラーの誘致について、質問いたします。

町民の森は、平成15年に御代田町が取得後、約10年になろうとしています。これまで、焼却場の建設の候補地になったりしましたが、町の条例と起債の関係などで、開発や建物ができないで、現在に至っています。さりとて、町民の森としての散歩や憩いの森と位置づけても、遊歩道や休息の施設、トイレなども整備されてはいません。シルバー人材センターに頼んで、下草刈りなどの手入れをしていますが、町民の森として何人ぐらいの町民が遊歩道の散歩などで町民の森を利用しているのか、質問します。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

町民の森の利用状況でございますが、どなたがどういうふうに入るという状況を管理はしてございませんので、どのくらいの方々が利用されているかという数字はつかんでございません。

これは、ほかの公園やそういったところも、実態としては実数の数字を、資料としてはないということで、そういう状況でございます。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 私もときどき、町民の森の利用とか企画などを考えながら、現場へ行ってみたりしますが、カブトムシの養殖場というような形で、イノシシに掘られないように、金網で囲って、カブトムシが飛んでいかないように天井まで全部金網で囲んだような形で利用しているところを見てきますが、ほかに利用されているような様子がないので、今言ったように、そういう何人ぐらい利用しているか、資料がないということになれば、この際、取得後約10年経過しても確たる利用がされていない状態というような認識の中で、全国各地で建設計画の進んでいるメガソーラー、いわゆる大規模太陽光発電所を誘致し、有効利用を進めるべきだと考えます。

メガソーラーは、昨年3月11日の東日本大震災のときに、東電の福島第一原子力発電所の爆発放射能漏れの事故で、原子力発電所の安全性が信頼できなくなり、原発の代替エネルギーとして注目をされています。

ソフトバンクの孫社長がいち早くメガソーラーをつくと発表してから、全国各

地で各企業の建設計画がされています。丸紅は九州の大分市に105ヘクタール、敷地で出力8万1,500キロワットの全国一のメガソーラーを建設すると発表しました。

経済産業省は、今年7月から始めた再生可能エネルギーの固定買い取り制度を利用するメガソーラーが、北海道に集中して、地域による電力の受け入れが限界に近づいていると、12月7日に発表しました。

長野県内でも、私の知る範囲では、諏訪郡富士見町の県営産業団地へシャープが17ヘクタールで9,000キロワットの出力、茅野市の八ヶ岳中央農業実践大学の敷地内に、佐久市の企業2社で約2ヘクタール、年間で120万キロワットを発電する施設、佐久市大沢に佐久市内の業者が、面積は不明ですが、出力1,150キロワット、佐久市北川に250キロワットの出力の2カ所のメガソーラーを整備し、中部電力に再生可能エネルギーの固定買い取り制度を利用して、売電する計画があります。

佐久市を始め、県内でも計画があり、町民の森の目的や条例は承知していますが、上半分だけでもメガソーラーに使うべきだと考えます。

それについては、どうでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

町民の森につきましては、平成22年12月と、平成23年9月の議会で、池田健一郎議員から、また、23年6月議会では、笹沢議員からご質問をいただき、その都度、取得の経緯や町民の森設置及び管理に関する条例の制定の経緯等についてご説明申し上げ、条例の第2条で言います、地域環境保全のための森林を整備し、森林の持つ多面的機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健休養に資するための場であるという設置目的を達しているという、町の考え方をお答えしてきております。

また、利用方法ですとか、活用に関するご質問に関しましては、既に行政財産としての目的、自然環境・地域環境の保全という初期の目的を達している町民の森の更なる活用については、まずこの目的の基本的な精神・考え方が踏襲されることが前提でございまして、なおかつ、条例の設置目的をより向上させる方法があるかどうかについては、議会の皆様とご相談しながら考えていきたいと、こういう旨の

お答えをしてくれております。

さて、古越議員お尋ねのメガソーラーを町民の森に誘致し、有効活用を進めるというご提案が、町民の森の前提である条例の設置目的の基本的な精神・考え方が踏襲された、より向上させる方法であるかどうかということになるかと思いますけれども、町としては、町民の森にメガソーラーを設置することが自然環境・地域環境の保全という、初期の目的に合致するものだとは、ちょっと考えられないということで、せっかくのご提案であります、メガソーラーを町民の森に誘致し、有効活用を進めることはできないというふうに考えております。

また、議員おっしゃったように、東日本大震災、福島原子力発電所の事故以降注目を浴びてきている再生可能エネルギー、その中でも特にメガソーラー、これの誘致についてでございますが、実はこの10月にもメガソーラーの設置を目論む北信の事業者から土地の引き合いがございました。

このときは、町民の森の用地を目当てにしたということではなく、どこかにそうした土地がないかというものでございましたが、その話の中で、土地の使用料として大きなメリットがあるようには感じられませんでした。

議員の方からも、お話がありましたけれども、隣の佐久市でも市内の茂田井の私有地6ヘクタールへ2,000キロワット級のメガソーラーの設置計画があると、建設監理業者の契約先候補が決まった旨の新聞報道がございました。プロポーザル方式で行われた業者の選定要件として、建設費や管理費などを含めた費用を、20年間のリースとし、リース料の上限を年9,000万円で、9,000万円以下ということですね、年間1億円近くと見込まれる売電収入がリース料を下回った場合には、差額を業者側が負担することとしております。このことから、まだ始まったばかりのメガソーラーの設置は、安定した売電収入については、まだまだ未知数的な状況を含んでいるということでございます。

町といたしましても、こうした新しい事業の導入については、メリット・デメリットを十分に検証する中で、検討してまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 条例で定めているというような基本の中で、条例の初期の目的に合致するものとは考えられないというような答弁で、確かにそういう場所によって

の縛り、そういうものが乱開発を防ぐ面では必要と思われませんが、こういう世の中の需用、要望の中では、そういうことも考えに入れて、できない、条例に合致しないから、基本の踏襲をするためには、できないというような1つの自らの防波堤をつくってしまうような考え方は、少し、その企画という中では、軟らかくしていく必要があるのではないかと思います。

また、10月に北信の業者が打診に来たような話も今出ましたが、そうなれば、もし、町民の森がだめなら、町内に1ヘクタールから2ヘクタール、出来れば佐久市の例で言うと、6ヘクタールで2,000キロワットというようなことから考えれば、町としてもそういう企業や業者の要望にこたえるような用地の候補地を選定して、準備すべきと考えますが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木裕司君） お答えさせていただきます。

ただいまご提案のありました、メガソーラーについては、課長の答弁のとおりということで、ご了承いただきたいと思います。

この間、町民の森の活用については、議会の中でも何度かご議論をいただいております。私どもの考え方としては、この条例に基づいて設置をしている、その設置目的に基づいてこの土地を管理するということになっております。

ただ、社会情勢の変化や、特に3.11など、考えられなかったそうした社会情勢の変化などもあります。私どもとしては、硬直した考え方ではなくて、そうした社会情勢のいろいろな要望にもこたえられるような、柔軟な考え方も持ちながら、ただ、この目的に沿って今後とも考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） いろいろなそういう課題の中で、やはり土地の利用、特に農業においては、今年の場合、町長開会のあいさつにありましたように、御代田町の農業の基幹産業としている野菜が豊作貧乏型の安値に巻き込まれて、実績が全然上がらなかったというような経過の中では、来年また遊休農地が増えていくのではないかと懸念するところです。

農業でも十分土地利用ということでは利用しているわけですが、荒廃地が増えてくる山林等の利用目的等を考えた中では、時代の背景またその電力の原子力依存か

ら脱していききたいという国民的世論、御代田町にもそういう考えの人も大勢いると思いますが、そういう中では、土地をメガソーラーだとか工場誘致だとかというようなことに準備をしていくことも、時代の流れとしては必要だと考えますので、また検討をしていくように協力してやっていききたいと思います。

以上で、古越日里の一般質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時44分）

（休憩）

（午前11時00分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

（6番 東口重信君 登壇）

○6番（東口重信君） 通告2番、議席番号6番の東口でございます。

これから、2点について伺いたいと思います。

1点目は、有害鳥獣対策に関連しての猟友会の様々なことについて伺いたいと思います。

先月だったでしょうか。新聞に『有害鳥獣対策集落一丸で捕獲隊県内に続々』という見出しがあり、「狩猟免許がなくても協力可能に」「人手増え、作業しやすくなった」との記事がございました。小諸市や立科の名前はあったのですが、御代田町の名前は見当たりませんでした。今後、この捕獲隊のようなものの結成の予定はあるのかどうか、あるならいつごろか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまのご質問に対してお答えします。

有害鳥獣等捕獲強化制度の改正により、平成24年4月1日から狩猟免許がなくても捕獲許可申請できる範囲が広がりました。

東口議員ご質問の、捕獲隊結成は、市町村等の団体が捕獲許可申請する場合で、

集落等捕獲隊による捕獲態勢が新設されたことによるものです。これは、銃器以外で網、罠の捕獲許可に限り、豊富な狩猟経験と知識のある猟友会員の指揮監督の下で、狩猟免許を有しない者を補助員とし、捕獲申請するものです。補助者は行政機関が実施する講習会の受講が必須で、罠の点検、見張り、通報、罠設置補助、止め刺し補助を行うものです。野生鳥獣被害で困っている集落の農家等が、猟友会と一体となった、集落等捕獲隊による捕獲を推進することにより、農林業被害を減少させることが期待できるとされています。

集落において野生鳥獣の被害防止に努めようとする気運の高まりが必要なところでございます。

現在のところ、集落として捕獲隊を結成したいという要望等はありません。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今のお話ですと、何かちょっとやはり消極的な感じで、よその市町村では、そういう集落から声が出るのに、御代田町では無いというような感じのお話ですが、先般、同僚議員が同様に近い話で、防御柵等の質問がございましたが、それと関連してもないはずはないのでしょうかけれども、今お話があった受講が必要だとか、いろいろなことの手間から、積極的に町は取り組もうとしておられないのかなど、こんな後ろ向きの感じもあったのですけれども、町長、いかがでしょうか、それは。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） 有害鳥獣の駆除については、町としてもいろいろな形で実施をしているところですが、今年も豊昇区に柵を設置するとか、そうしたこの問題については、今ご提案のあった内容も大事な点かと思えますけれども、やはり総合的にいかに取り組むのかということになりますので、今日の答弁としてはただいまの課長の答弁とさせていただきたいと思えます。

○議長（内堀恵人君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） この捕獲隊の駆除対象というのは、新聞記事によく登場いたします。先般もあったようですが、列車と衝突するニホンジカが中心のようでございますが、木曽地方では、イノシシ、安曇野市の北アルプス山麓では、猿を対象にして

いるという報道もございました。

この増え続けるニホンジカと列車の衝突事故は、2011年度158件で、10年前の3倍に増え、信越線でも数年来0件であったのが昨年は4件発生しているようです。これはもともと鳥獣保護という立場から、野放しに増やしているわけではないのかもしれませんが、そういう鳥獣が増えているという事実を反映しているように思います。

立科地区では、食害や踏み荒らしを受けているのは、酪農や畜産の餌としてのトウモロコシなどで、6.5キロメートルの先ほどちょっと出ました防御柵を設けて防いでいるようでございます。松本市の果樹食害は、リンゴや洋ナシなど、100本以上ある農家の例ですが、樹皮がかじられ、新芽は噛みちぎられ、その収入は2、3割が減収になったというようなことがテレビで言われておりました。

県内の野生鳥獣による農業被害は、2011年度は8億5,200万円と、被害そのものはこの4年間減少しているというものの、米、ニンジン、ダイコン、大豆等への被害が減少しているのは、実は先ほど申し上げた防御柵の設置が進んだ成果であるとも言われております。また、今年はクマの出没が4月から8月だけでも全国で8,000件を超え、34人が襲われ、怪我をしているようです。今は既にもう冬眠に入って、見かけることもないのだらうと思いますけれども、県内でも4月から9月には1,451件のクマの目撃情報があり、前年の995件を大きく上回り、人の被害は6件で、6人が怪我をしているようです。

JR長野駅のホームにも、このクマが現れ、猟友会のメンバーにより射殺されたのは、オスの5歳のツキノワグマでした。また、山ノ内町役場近くでは、4人が襲われて負傷、佐久穂では、夜間でありましたけれども、保育園にガラスを破って入り、日曜日であったことと夜間であったことで、人的被害はなかったようですけれども、建物にかなりの傷をつけられたというような例でございます。

栄村では、10年ほど前から、動物による食害が増加し、夜間に野生動物が作物を食べる実態調査の中で、クマが水田に入り、食べるものがないのでしょうか、稲を食べているという珍しい様子も撮影されたと伺っております。

軽井沢町では、クマ対策費は2012年度1,400万円で、電波確認のできる23頭のクマの行動監視や、クマが荒らせないような構造のごみ箱の開発、電気柵等を設置、実施しているようです。この23頭のクマの何頭かは、御代田町の森の

中でも動きがあるという報告もされております。

そこで、町の有害鳥獣対策の現状について伺います。

平成23年度の猟友会への有害鳥獣駆除報償金124万円が決算され、先般、補正予算でも75万円が追加されておりますが、その対象鳥獣などの内訳はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ご質問にお答えします。

23年度の状況ですが、ニホンジカが70頭、イノシシ44頭、ツキノワグマが10頭の、合計124頭で、駆除奨励金は1頭当たり1万円ですので、124万円となります。

24年度におきましては、ニホンジカ113頭、イノシシ65頭、ツキノワグマ15頭を見込んでおります。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先ほどもお尋ねしましたが、補正の75万円はどうなっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 補正につきまして、すみません、手元に資料がありませんが、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ等がまだこれのときより、予定、増えておりますので、後ほど数字的にはお報せしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 同じく、猟友会の仕掛ける捕獲罠35基の修理と、罠巡視費用45万円が決算されております。先ほどもお答えがありましたが、4月の法改正で免許がない人も講習を受ければ罠を仕掛けられるようになったということで、先の一般質問でも、蜂の巣箱の周りに罠が仕掛けられているというお話をちょっと申し上げましたけれども、実際に町の実状はどうなっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） それではお答えします。

有害鳥獣等捕獲制度の改正により、24年4月1日から農林業で一定の収入を得ている自らの事業地で囲い罠による、シカ、イノシシの捕獲、また小型の箱罠による外来鳥獣の捕獲で、本人が許可申請する場合、住宅等の建物敷地内で小型の箱罠、

つき網による小型鳥獣の捕獲が、専門業者に依頼する場合は、狩猟免許が不要であります。

実績としましては、本年度、専門業者に依頼した申請が1件ございました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先ほども触れまして、現在の時点では蜂の巣箱も全部撤回され、その罨も実際に私、罨そのものを見ておりませんのでわかりませんが、今のお話だと、町内で2件のことがあったということでございますが、この35基プラス2基で37基ということでございましょうか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 35基と2基につきましては、猟友会等と協力して行っております罨でございまして、ただいまご説明しましたのは、許可が不要な方で専門業者に依頼申請したもので、小型鳥獣の外来鳥獣の箱罨で1件の申請がありましたということでございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 今、罨につきましては、例えば、蜂蜜の箱が3年前に、どうもクマに襲われたらしいというお話を蜂蜜業者からちょっと耳にしましたけれども、昨年あるいは今年は、そういうのが実際の被害を受けていないようなんですけれども、この2件ぐらいの実例ということは、あまりこのこと、4月に改正されてそういうことができるよということが浸透していないのか、あるいはご存じないのか。たまたま私を見た、罨があるからここから中に入っちゃだめだよという標示があったわけですが、実際に中に入って、その罨を見ればよかったですよね。けれども、個人的には虎挟みはだめだけれども、ほかの罨は自分の庭先であれば付けてもいいというようなことをおっしゃっている方もいるんですけど、その辺の、先ほどの猟友会の指導がなければやれないみたいなお話があったのですが、その辺の事実はどうなのでしょう。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほど申し上げましたが、許可不要で本人または専門業者の依頼に基づきまして申請がありましたものは、24年法改正以来1件でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） そのお答えしかいただけないので、次に移りたいと思いますけれども、この6月ごろだったでしょうか、カラスの群れが、私、西軽に住んでおりますけれども、家から出たら、空が真っ黒で、えーっと思って、空を見ると、カラスの大群が飛来して、飛んでおりましたけれども、また、今申し上げましたクマによると思われるトウモロコシやイノシシによる花の球根等の食害が、実際に御代田町でも見聞きしますけれども、林業等の被害の具体的な実態は、どのようになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 24年度の被害状況について、お答えいたします。

野生鳥獣による農作物の被害については、捕獲数の増加に見られるように、増加傾向にあります。24年度中では、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマによる食害、踏み荒らしなどが非常に多く発生しました。水稻で47.9ヘクタール、被害額117万5,000円。野菜が18.5ヘクタールで、被害額689万5,000円となっております。

この被害状況につきましては、JA農業共済の聞き取りと有害鳥獣対策事業補助金申請書を参考に把握しているものでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 今のお話ですと、合わせて1,000万円ぐらいの被害が、御代田町では24年度あったということでございますけれども、県の額が先ほど申し上げたようなことで、増加傾向にあると、あるいはもっと増えるんじゃないかということ、そういう意味では、ますます今後猟友会の方たちの活躍なり、その他罾の設置が進んでいくんじゃないかということが考えられますが、この11月15日に、狩猟が解禁されましたけれども、家の中にいても、鉄砲の音だとか、主としては、鉄砲の音なんでしょうけれども、朝から晩まで耳にするような日がございましたけれども、県の10月末で、この猟銃、狩猟登録者数は、罾と猟銃合わせて延べ5,513人ということでございます。早速に先月の25日には、山梨県でイノシシ猟をしていた人が、猟友会の会員でしょうけれども、間違っって人を撃って、左太股に当たって、大怪我をさせたと、こういう報道も入っております。

この10月には、環境省が狩猟者の確保を目的とした初の啓発イベントを松本市

を第1回皮切りに全国8都道府県で開き、『狩猟の魅力丸わかりフォーラム』と称して、特に若手ハンターを育成するようにと、国としても取り組んでいるようです。同省による狩猟者は、1975年には、51万8,000人の狩猟免許所持者がおいでになったようですけれども、2009年には減少して、その数18万6,000人の3分の1強に減り、特にこの間、20代は8万9,000人からただの2,000人に激減しているという報告があります。また、その狩猟者の年齢で言いますと60歳以上が4万6,000人から11万4,000人に増え、高齢化が大いに進んでいるようです。県内の狩猟者登録は、1979年度の2万2,207人から平成21年には6,045人と、4分の1に大幅に狩猟者免許を持っていらっしゃる方が減ってきているそうです。

現在、御代田町には、22人の有害鳥獣捕獲従事者がおいでになるようになっておりますけれども、その年齢構成や男女別は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、御代田町の猟友会の現状について、お答えします。

現在、町の猟友会員は23名です。高齢化が進む中、1名退会されましたが、2名新規に入会され、23年度より1名増員化しております。

年齢構成につきましては、30代が4名、40代が3名、50代が3名、60代が9名、70代が4名で、男女の構成は男性が22名、女性1名でございます。会員のうち有害鳥獣駆除班員が11名で、町内の駆除を実施しております。駆除班長が全地区を統括し、小沼地区4名、伍賀地区7名の班構成で行っております。駆除班の年齢構成は、30代1名、40代が1名、50代が1名、60代が5名、70代が3名となっております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 予算執行の中に、新たに狩猟免許を取得する場合の受験料を補助している、今も1名が退会、2名が新たにお受けになったといたしますが、この受験料補助のこれまでの実績はどのようになっているのか、伺います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

新たに狩猟免許を取得された方については、23年度より狩猟免許にかかる手続

費用の一部を補助し、猟友会の維持確保を図っております。23年度は2件ありまして、銃と罠の資格で、2免許に対して5,200円ずつ、1万400円の補助金です。実質人数につきましては、1名でございます。

本年度は今のところ、2件、罠の受験申請で、実人数は2名となっております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 狩猟者は、ただ鳥獣を殺生するというために猟をする方は少ないのではないかと。福島県では、原発事故の原子力災害の放射能の影響で、肉として食することができない現状で、会員約2,500名おいでになるようですけれども、もう既に1,000名程度は減るのではないかという見込みだそうでございます。捕獲減から、農作物の更なる被害拡大が懸念されているようです。これまで見てきましたように、狩猟者は動物が田畑を荒らす被害をくい止める有害駆除の担い手でもあります。先ほども報告で60代、70代、13名ということで、率がかかなり高まってきましたけれども、町として今後、有害鳥獣の被害を少なくするための対策としても、若手狩猟者育成をどのようにお考えになっているのかを伺います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

野生鳥獣を捕獲するには狩猟免許が必要であり、狩猟免許を取得しているハンターの数は減少傾向にあることが挙げられます。

今後、熟練した技術を有するハンターの確保は、捕獲頭数にも影響してくると思われれます。また、罠で捕獲した野生鳥獣を止め刺しを行うための猟銃の使用が必要ですが、猟銃の所持している会員が減少している状況です。

また、新たに猟銃を取得するには、最低、40万円程度の費用がかかり、保持していくには厳しい管理と手続費も必要になることから、猟銃を保持するための補助制度の検討や、冒頭ありましたが、捕獲隊の啓発等を進めながら、狩猟者の育成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 今、銃の所持が困難になってきているというお話があって、これは余談みたいにもなりますけれども、佐久警察署で先般、所長の決裁なしに、空気銃だとか猟銃の許可証を発行していたというようなことが新聞報道にもありまし

たけれども、非常に危険なことで、銃を持つこと、そのことも大変なわけですが、今お話がございましたが、是非この若手狩猟者育成を計画的に進めていただきませんか、野生鳥獣がますますはびこるというのでしょうか、農業その他を含めて23年は1,000万円前後の被害のようですが、それが増えていくのではないかと危惧をしております。

それでは、2点目についてお伺いしたいと思います。

通学路の安全確保について伺います。

11月5日の国土交通副大臣が、全国の緊急点検結果で、約6万カ所の安全確保のための対応が必要な道路があるということが確認された、こういう談話が出ておりました、この約6万カ所ある通学路の危険な地点と、今後実施する安全対策を順次公表するよう、地方公共団体に要請するというふうに発表されておりました。

その危険地点は、登下校中の児童が、交通事故に遭う恐れがある場所で、全国の公立小学校の9割程度にあたる約2万校の通学路にあると伺います。

そこで、市町村などは、学区ごとに危険地点を地図で示し、ガードレールの設置や路肩のカラー舗装、道路の拡幅といった、具体的な対応方針を公表するようという指示が出されたようです。

県内では、公立小学校など393校の通学路で、この6月から8月に点検実施されていたようですが、その結果、1,988カ所で安全対策が必要だと報告されています。

御代田町では、これに対してどのような内容の公表があったのか、最近にも点検をされたと伺っておりますが、その結果と対応を伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

通学路の緊急点検についてでございますけれども、教育委員会としましては、小・中学校ともに、日頃から児童生徒の登下校時の安全確保について、通学路の安全点検や交通安全指導に努め、対応してきたところでございます。

例年6月下旬になりますけれども、本年は6月28日に教育委員会、学校、PTAによる危険箇所の点検作業を行い、関係課などとの情報の共有化と児童生徒への指導に役立てているところでもございます。

さて、今年度に入り、登下校時に通学路で児童生徒が巻き込まれる交通事故が全国的に続きました。これらの事故を受けまして、5月には文部科学省、県教育委員会から、児童生徒の交通事故の防止の徹底について、通学路の安全確保特別安全教育に努めるよう、通知がありました。

その後、国では相次いで発生した通学路での交通事故を踏まえ、通学路の安全確保を図る観点から、道路管理者、警察署並びに関係機関とともに、通学路における緊急の合同点検を実施するよう通知があり、町では8月23日に実施をいたしました。

参集者は、国土交通省関東地方整備局長野国道工事事務所、佐久建設事務所、佐久警察署、町建設課、各小学校の教頭先生と教育委員会の職員が合同で行い、点検箇所につきましては、北小学校区で5カ所、それから南小学校区でも5カ所の合計10カ所を点検確認いたしました。この点検によりまして、すぐに改善が図られるということではございませんけれども、今後、それぞれの関係機関で検討され、改善が図られるものと考えております。

ご質問にもございましたような、公表ということでございますけれども、これは、点検を行った実態を公表をということですので、危険箇所の場所や状況と、それからそれに対する対策も含めて、関係機関と協議しながら公表に努めてまいりたいと考えております。また、この作業を通じまして、関係機関の皆さまとの情報の共有化を図ることができましたことと、担当者とも認識ができましたので、今回の緊急点検で確認した場所以外での改善要望にもつなげていきたいというふうに考えております。

教育委員会としましては、今後も関係機関とも連携しながら、通学路の安全確保に努めてまいりますけれども、引き続き地域の皆さまによる見守りなどのご協力をいただきながら、児童生徒への安全教育・指導を行い、登下校時の安全確保、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 今先ほど、数字というのでしょうか、県内では393校で1,988カ所だといいますから、平均、単純に言えば、各校6カ所程度のそういう通学路での点検点というのが出されたようでございますが、今のお話ですと、南・北小学校ともそれぞれ5カ所ずつぐらいそういう要点検の場所があったというのですが、そ

の具体的な内容というのは、やはり、例えば最前申し上げたような、ガードレール設置だとか、拡幅だとか、道路のカラー舗装が必要だとか、そういう点については、一応公表されないという現状なんでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

公表につきましては、先ほど申し上げましたけれども、その対策も含めて公表をということでございますから、今後、調査、関係機関とも調整をしながら、公表に努めてまいりたいということでございますけれども、ちなみに、点検箇所はどこかということで申し上げさせていただきます。

北小学校区では、国道18号線の三ツ谷東交差点、それからその交差点から西側へ続く舗道、それから三ツ谷の横断地下道、それから北小学校から八ヶ倉へ下る県道の交差点、それから浅間サンラインの清万等の交差点ということの5カ所でございます。

それから南小学校区では、荒町区内の町道、それから同じく荒町区内の平和台へつながる町道の交差点、向原区から草越区へ向かう県道、それから草越区の横断地下道、露切橋の5カ所、計10カ所の点検を確認しております。

先ほど申し上げましたように、今後、その対策も含めて、公表に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 1950年から70年代には、交通事故による死亡者が急増したことは、大変遺憾なことではございましたけれども、その当時、交通戦争という名前が命名されました。しかし、現在もそれは過去のものではなく、交通事故の負傷者数は1970年代98万人をピークに、減少はしておりますが、この2000年前後から再び増加して、2004年には最多の118万人を記録しているようです。特に顕著なのが交通事故死で、その死亡の中に占める歩行者の割合の増加であります。全体の死亡者数は減少傾向にあるものの、歩行者の死亡数の割合は、増加し続けておりました。2011年には1,686人で、死亡者数の36.6%にまで占めております。これに加え、車道幅5.5メートル未満のいわゆる生活道路での死亡事故の割合も、極端に増加していることから、近年の交通事故の傾向が生活道路上で歩行者が犠牲になるケースがあることがうかがえます。

この春4月には、京都亀岡市で起きた、登校中の児童ら3名の死亡、7名の怪我をした事故を始めとして、千葉県館山市の児童1名死亡、5月には大阪の中央区で通学中の児童1名死亡、7月には群馬県太田市でやはり同じく児童1名が死亡、1名が怪我と、登下校中の児童を巻き込む悲しい事故が続いております。前年の4月にも、栃木県鹿沼市では、児童6名が死亡され、7月には熊本県山鹿市で児童1名死亡、3名怪我するという事故もありました。先月27日には、宮崎県えびの市で下校中の小学2年生の男児3名が軽トラに撥ねられ、うち1名はいまだに意識不明の重体でおられます。その撥ねた軽トラは、逃走したようでしたけれども、後日、逮捕されているようです。

全国での2011年の通学路での小学生の事故数は、1年生が747件、2年生が550件、3年生が420件、4年生が329件、5年生が259件、6年生が180件、合計2,485件で、事故は学年が進むに従って少なくはなっておりますが、死亡者数は11名でありました。

御代田町での最近の登下校中の児童の交通事故数等はあったのでしょうか。その実態はどうなっておりますか。

○議長（内堀恵人君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 正君） それでは、登下校中の事故実態について、お答えをいたします。

小・中学校での平成23年度と24年度11月末までの状況になりますけれども、北小学校では、23年度、24年度ともに登下校中の交通事故はございませんでした。

南小学校になりますが、平成23年度、登校中に舗道上で高校生の自転車と接触する事故が2件ございました。平成24年度については、現在のところまで事故はございません。

中学校になりますけれども、平成23年度、母親が運転する車で送ってもらい、道路を横断したところ、追い越してきた後続の車と接触した事故が1件、それから平成24年度は徒歩で下校中、一方の車が停止したので横断歩道を渡っていたところ、反対車線から来た車と接触した事故が2件発生しました。

いずれも大きな怪我はなく、軽傷で済んでおりますが、各学校においてはその都度、全校の児童生徒への安全指導等を行い、登下校時に交通事故に遭わないよう、

注意喚起に努めております。

また、登下校時ということではございませんけれども、帰宅後、夏休みなどの長期休みに自宅周辺での交通事故もございますから、日常的に学校やP T Aの校外指導部の皆さまによる街頭指導などを行っておりますけれども、特に長期休み前には、保護者やP T Aの支部を通じまして、交通安全指導に努め、対応をしております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 御代田町での今子どもたちの実態のお話でしたが、町内の一般的な事故件数では、ちょっと古いですが、2009年に65件、負傷者79名であったということが報告されております。残念なことに、その前年には58件で、2名の死亡者数もあったようです。

本年は、町でも関心が高まっておりますが、いまだ未解決の中山道でのひき逃げ死亡事件も発生しております。

子どもたちを守るためには、危険箇所の総点検はもちろんのこと、学校や家庭での指導や教育、ドライバーの安全意識啓発、地域社会の協力などが不可欠であろうと思います。先ほども一部触れられましたけれども、学校ではこうした指導はどのようにされているのか、伺います。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） 児童生徒への安全教育、指導をどのように行っているかということでございますけれども、お答えをさせていただきます。

教育委員会としまして、日頃から児童生徒の通学時の安全確保については、通学路の安全点検、街頭での交通安全指導、児童生徒への交通ルールや交通マナーを習得させるための指導等に努めているところでございます。

先ほども申しあげました通学路などの危険箇所の点検などを通じまして、保護者の皆さまにも理解をしていただきながら、児童生徒への街頭指導や巡回による指導を行ってきているところでもございます。

更に、見守り隊を始めまして、地域の皆さまや少年警察ボランティア協会の皆さまによる登下校時の見守りや、交通安全指導も行っていただいております。

この交通安全対策につきましては、教育委員会、学校、P T A、地域の皆さまの対応だけでは防げるものではございません。歩道も含めた道路環境の整備、それか

ら交通事故防止、違反行為の取締りから、警察署、交番所などとの関係機関との連携を図りながら、今後も交通安全対策、安全教育に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 最近、自転車事故、先ほども接触事故があったというお話がございましたけれども、子どもたち、通学には小学校では多分使わせていないと思うのですけれども、何か学校で運転免許証というのでしょうか、そういうものを発行したりして、安全対策をとっているということで、特に自転車、坂道の多い御代田町でもございますので、そうした指導を徹底していただければと思います。

私の地元の西軽井沢区にも、一見何でもない通学路もございますが、実際に車は走っては全然問題ないのですけれども、よくその道路の路肩を見ますと、崩れていて、段差が発生し、ときどきには簡易修理がなされているようでも、子どもたちには車が来ると歩きにくい道路となっているところは何カ所かあります。よそ見などをしていたり、ふざけていて引っかけて転べば、怪我をしたり、大きな交通事故につながるのではないかと思われるような路肩もあります。

話は逸れますが、今朝、ちょっと歩いておりましたら、犬の散歩をしておられる方が先般来、塩カルを道路に撒いていただいて凍結防止に努力していただいているようなのですけれども、車の走るところにちゃんと歩道のあるところはいいのだけども、車道のみところに塩カルが撒いてあって、そこを歩くと、犬が足の裏が大火傷というのでしょうか、いつもは白いのが真っ黒に火傷してしまうと。できれば、歩道にはあまり塩カルを撒いてもらいたくないなみたいなお話も伺いましたが、それぞれの立場がありますので、犬を優先するのか、人間の危険を優先するのかと、こんなことを思いました。

また、この夏休み前の地域の保護者会でも、こうしたことが、こうしたことというのは、その道路の安全の問題ですけれども、指摘されまして、私自身、直接現場は見ていないのですけれども、通学路を外れて土手を駆け上り、しなの鉄道の線路を渡って近道して帰るといったのでしょうか、そういう姿も見られていたと、こういう報告もございました。

学校ではきつく、こういうことは教頭さんが来ておられましたので、注意されているかと思いますが、通学路と子どもの安全をどう守るのか、町では歩行者

の安全確保に道路の整備を進め、舗道が拡幅されつつありますが、通学時間帯の交通量あるいはスピードの制限や登校時の一方通行の設定等、まだまだ工夫で予防態勢がとれるのではないかと。子どもたちが突然の飛び出しを防ぐためのガードレールの整備なども課題があると思います。

今後、どのように取り組むかについて、町長の決意を伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） お答えをさせていただきます。

全国的にも子どもたちを巻き込む悲惨な交通事故が報道されるたびに、私どもも非常に心を痛めている。また住民の皆さんも、こうした事故が御代田町で起きないようにと、本当に願っているというふうに思っています。

町としましては、今後とも関係機関とも十分連携しながら、通学路の安全確保に努めていきたいと考えております。

例えば、1つ、今町が実施しているのは、道路改良ということで、町の中心部を主に進めているわけですが、完全2車線化とバリアフリーの歩道の整備ということで、これも大分、進んでおります。こうした、安全に歩ける歩道の整備ということも、計画的に進めていくということだと思えます。

私もミネベア、シチズンがある、あの通りをいつも通勤しているんですけども、あの道路が、歩道が桜並木を切ったことでバリアフリーの歩道になって、大分あともう1工区で完成となりますけれども、この間、見てみますと、やはり歩道がきちんと整備されると、歩く人が増えると。かなり以前より歩く人が増えています。ですから、安全な歩道の整備というのは、やはり安全に歩ける、そうした歩く人も増えていくという、非常に効果を感じております。これが1点だと思えます。

それから、もう1つは、そうした努力とともに、地域の皆さまによる見守り隊など、ご協力をいただく、これを広げることかと思っております。笹沢議員なども、毎日、北小の前で見守り隊ということで、本当にご協力いただいておりますけれども、そうした方々がたくさんおります。雨の日も風の日も、子どもたちの前で声をかけていただいて、安全を確保していただいている。こうした地域の皆さまによる協力態勢ということが、これはもう不可欠だろうというふうに思えます。

町としましては、児童生徒への安全教育・指導を行い、登下校時の安全確保、交

通事故防止に引続き努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 以上で、質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告2番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時51分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 議席番号1番、通告3番、野元三夫です。

私は、今回2点についてお伺いしたいと思うのですが。

1件目。防災行政無線稼働後の課題と防災計画はという項目で質問したいと思っております。

趣旨としましては、4月より防災行政無線放送が始まり、防災係も設置されました。8月からはケーブルテレビの空きチャンネルを利用した、町のお知らせ放送も始まりました。実施後、どのような課題があり、その対応と防災計画の見直しはどのように進められているのかという質問内容で、提出してあります。

そこで、計画を実施するときには、ある程度の予想や予測を立てて、実行に移すと思っております。そして、防災無線が稼働して約9カ月が経過しましたので、今までに町民の皆さまから意見や要望などが寄せられ、課題等も浮かび上がってきていると思っております。そこで、今回、この防災無線それから防災計画について、質問していきたいと思っております。

1つ目、1番としまして、FM軽井沢による定時放送に加え、4月に防災行政無線、そして8月にケーブルテレビを利用した町のお知らせ放送、9月からは、携帯

電話やパソコン向けに情報提供するメール配信サービスが開始されました。

これらメディアに対する反響や、提言などはどのようなものが寄せられているのか。また、メール配信登録人数とその登録に対する広報状況をお聞かせいただきたいと思います。そしてまた、町民の皆さまからお聞かせいただいた反響や提言に対する町の考え方と、それから改善策。それをまず1つ目としてお願いします。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

まず、野元議員おっしゃられる防災行政無線に関しましてですけれども、この4月運用開始から、一番多く指摘をいただいている部分は、その場所によって放送が聞き取れないということであります。その関係が一番多いかと思えます。

このことは、9月の議会の一般質問でも、池田議員の方からやはりご指摘もいただいているところではあります。理由といたしまして、以前にご説明もさせていただきましたけれども、放送時の風向き、あるいは大雨の音に放送がかき消されるため、あるいは最近の住宅においては、防音対策が非常によく施されているというようなことも原因の1つとなっているところではございます。

次に、ケーブルテレビの空きチャンネルを利用した行政放送についてですけれども、文字放送として今年の8月から運用を開始したところであります。毎日午前9時から午後8時まで放送させていただいております。

内容については、広報『やまゆり』の掲載記事を主なものとしておりまして、おおむね1週間程度で内容の更新を行っているところでございます。

運用開始してから約4カ月ほど経過をいたしました。これまでに、「お知らせの画面の切り替わる時間が長い」でありますとか、あるいは逆に「短い」、それから「音楽や音声を入れてほしい」あるいは「告別式のお知らせを放送してほしい」といった意見をいただいているところでございます。

それから、もう1つのメール配信サービスについてですけれども、9月に業者の方との契約を行い、それぞれ各種の設定を行った上で、10月の下旬から実質的な運用を開始しているところでございます。

これまで登録の方法について、若干の問い合わせはありましたけれども、サービス自体に関するご意見等は、今のところいただいております。

それから、メール配信サービスの登録件数でありますけれども、12月1日現在で171件の登録をいただいているところであります。

このメール配信サービスにつきましては、町のホームページでお知らせをしているところでもあります。10月25日発行の広報『やまゆり』11月号で、サービスの開始をお知らせしてきたところでございます。住民の皆さまへ周知を始めてから、実質1カ月ほどですので、まだ登録者数は先ほど言いましたように、171件という状況でございます。

それらの提言に対するところの改善策等についてでございますけれども、まず、「防災行政無線の放送が場所によって聞き取れない」、この関係につきましては、整備の段階から、既に防災行政無線を運用している自治体の状況を聞く中で、ある程度予測できた面もあるわけですが、いざ災害時に放送が聞こえないということでは、防災行政無線を整備した意味がないということにもなります。

具体的な改善策といたしましては、現時点での対応の1つとして、まず放送時の対応についてですけれども、放送の原稿が長いと、音が反響してしまうというようなこともありますので、「直前に話したと被って、よく聞き取れない」というような苦情もいただいております。そういったこともありますので、放送の原稿についても、できるだけ端的にといたしますか、短くするよう、また単語、単語の区切りをつけながら話すというようなこと、そういった工夫をしながら行っているところでございます。

それから、スピーカーの音量や向きといったその無線機器のそのもの自体の設定につきましては、メーカーの方とも相談をしながら、放送が聞き取れないというご指摘をいただいた箇所について、その周辺を中心に、現地調査等を行った中で、機器の音量などの設定を変える等の対応を行ってきているところであります。

それに加えて、今回防災行政無線を補完するシステムということで、メール配信サービスを導入したところでもございます。

しかしながら、当然のこととも言えますけれども、対応には限界もあるということも事実かと思えます。防災の基本は、自分の身は自分で守るということでもありますし、このことは、特に昨年の東日本大震災後、様々なところで言われているところでもあります。住民の皆さまにも積極的にメール配信サービス等に登録をしていただき、情報をとっていただくということ、また防災行政無線の放送が聞こえな

いというようなときは、何か音がしているなというふうに気づいた場合は、窓を開けていただくなどの工夫もしてお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

次に、ケーブルテレビの空きチャンネルを利用した行政放送に対するご意見等についての対応でありますけれども、現在行っている放送は、まだ時間的にも短い、1カ月余りというようなことで、試験的な部分もありますので、当面、これから様々な意見をいただく中で、それぞれ工夫をしながら改善をして、順次進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、防災行政無線、これを補完する目的で、前回の質問、それから同僚議員の質問に対しても、補完する目的でいろいろなものをやりますよというお答えはいただいております。ケーブルテレビについては数カ月、そしてメール配信については約一月、加入人数が171件ということで、お答えいただいたのですが、このテレビについて、自宅になれば見えないことなので、ちょっとこれは募集をするといっても難しいところはあるかとは思いますが、メール配信については個々が持っている携帯に情報が入るということで、これは1人でも多くの方に応募してもらわないと、登録してもらわないと、価値がない品物だと思います。

特に、町内で働いている方や、それから学校関係、それから今はほとんど若者は持っていると思うので、高校生、そういった利用するべきというか、持っていらっしゃる対象に対しての啓蒙活動というのは、今、インターネットとそれから広報ということでお伺いしたのですが、ほかにはどんなことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今のメール配信の関係についてであります、その周知の方法等についてということでございます。

こちらの関係につきましては、先ほども申し上げましたけれども、町のホームページでお知らせしているほか、広報の『やまゆり』でもサービス開始をお知らせしてきたところであります。また、町内の企業の方にお勤めされている皆さま方にも周知をということで、11月6日に開催をされましたところの町と企業との懇談

会ということで、大手企業の皆さまとそのそれぞれ担当者の方との懇談会を設けたところではありますが、そのときにこちらのメール配信サービスについての内容を説明をさせていただきました。そういった中で、従業員の皆さまにも周知をお願いできればということで、1人でも多くの方に登録をお願いしたいというようなことで、お話もさせていただいたところです。

あと、子どもさんというような話もありましたが、町内の学校関係者につきましては、今後、教育委員会を通じて積極的に周知を図っていきたいというふうにも考えております。

今回、開始したこのメール配信については、防災行政無線を補完するシステムということで、今、野元議員言われたというところもありますけれども、補完するシステムという目的から、町からの情報が限定的なため、登録を希望される方もある程度は限られてしまうような面もあるかなというふうに考えているところではあります。登録者もいきなり増えるというわけにはいかないかとは考えているところでもございます。

ちなみに、隣の軽井沢町も、やはりメール配信サービスを平成22年7月から行っているというふうに聞いております。軽井沢町では、イベント情報も含めて配信しているとのことですが、そのような情報のジャンルの幅があるにもかかわらず、別荘客の登録者も含めた中で、現時点で2,500件ほどの登録がされているというふうに聞いております。

単純に比較していいというわけではありませんけれども、軽井沢町では月に割返すと、約90件ぐらいの登録ペースというようなことであるようです。

当町でも1カ月で171件ということで、それほど低いものではないということで、逆にこれからどういう形でというところになっていくかと思えます。

軽井沢町でも、徐々に登録者は増えてきたということは聞いていますけれども、当面は広報誌あるいはホームページ等により、地道といいますか、繰り返し、とにかく知っていただくということがまず大事なので、そういった形でメール配信サービスを導入しているほかの自治体等の取り組みなども参考にしながら、登録者を増やしていただいて、情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、一生懸命、登録者増加になるようにお願いします。できましたら、議会の方にも、直接議会の皆さまということで声かけはいただいていないような気がしますので、議会関係者の、議員の方にも是非公式にということでお願いいたします。

それからあと、次に4月から防災係が設置されたのですが、それによって、県や近隣市町村、あと消防だとか諸団体との連携や連絡、それから防災計画見直し作業など、設置前と比べてどのような変化があったのか、置いて良かったのか悪かったのか。ちょっと言い方が悪いのですが、その変化というのをお答えいただければありがたいです。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

まず、県ですとか、あるいは近隣市町村、関係機関、団体等の連携面での変化につきましてですけれども、やはり防災係が設けられるまでは、総務課庶務係の方で兼務で防災の方を担当していたということでございます。その時点から、県あるいは近隣市町村とは特に浅間火山防災の面については結構会議等も多くあり、深い結びつきといたしますか、ありましたけれども、それが防災係が設けられた現在、これまで以上にそれぞれの担当者レベルでの頻繁に情報の交換等が行えるような形になってきているということは事実としてあります。

また、専任職員となったことで、防災だけに絞って時間を割くことができるようになったことから、防災活動の先進的な取り組みを行っている自治体を視察させてもらうことや各種防災研修に参加することが、以前に比べて多くできるようになったことも事実であります。

年度の当初には、南信の伊那市あるいは宮田村の方に直接伺い、住民参加の防災訓練あるいは平時の防災活動についての取り組みについて、勉強といたしますか研修もさせていただきました。

次に、そのほかの面での変化についてですけれども、この4月に防災係ができてから、主なものとして防災行政無線の運用、それから職員の参集訓練の実施、これを7月にやっております。それから、災害時における避難情報の判断、伝達マニュアルの策定と、こういったようなことに具体的に取り組んできたところでございます。これらは、防災係ができたことにより、新たに取り組んできたものであります

し、取り組めたということも言えると思います。

これらの南信の伊那市あるいは宮田村に実際にお話を伺った中で、町の総合防災訓練の実施ということで、庶務係で防災を担当していたときから行っていたものではありますけれども、昨年の東日本大震災を受けて、内容の大幅な見直しを行うとともに、防災係を設けてからは、各種訓練あるいは計画の策定にあたり、より実践的な内容として考えることができるようになってきていると考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、防災係を置かれたことによって、もうすごく良くなったという回答ですので、それがずっと続くように、私たち防災計画を策定された、見直されたときに、それがきちんと生かされるようお願いいたします。

それから、先般、防災行政無線が聞こえないということで、個別受信機をとということで質問なりしたときに、デジタル方式で放送しているので、受信機が高額になる。約7万円になるというような話をお伺いしました。それで、私、ちょっと近隣市町村の中で同じデジタル放送を使っているところで、佐久穂町がちょうどデジタル放送ということでお伺いしましたので、幾らぐらいになるのかなということで、確認をとったんです。そうしましたら、佐久穂町では全戸配付で納入台数約4,800台、1台約2万2,000円という回答をいただきました。どうしてそんなに安くなるのかと聞きましたら、大量生産によって安くできましたという回答をいただきました。ちなみに、大量生産でなければ4万2,000円という金額だそうです。たまたまうちで先般聞いた7万幾らというのは、障害者の方用に文字放送だとかいろいろ付加してあるものだから高いということはおわかりなのですが、一般的な音声だけ聞き取れるものだと、だから2万円ぐらいでできるという話をお伺いしましたので、これをできましたら、前向きに検討していただければと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

町で個別受信機を導入ということでございますが、この関係については、他の市町村の情報を収集をして大量生産できるようにして、導入を検討してはというようなご意見かと思っております。議員おっしゃられているのは、他の自治体と共同で個別受

信機を発注すれば、大量生産となるため、安価に購入できるのではないかというふうに思われるわけですが、実際のところ、そういうことはできないというのが結論としてあります。と申しますのは、防災行政無線に関しましては、総務省の総合通信局からの免許ということで、無線設置に当たり、免許を取得しなければならないということでもあります。その免許の取得にあたりましては、それぞれの周波数が割り振られることとなります。したがって、メーカーもその周波数に合わせて、それぞれ個別受信機を受注生産いたしますので、免許人が異なるほかの自治体と同じ周波数の受信機を利用するというようなことは、ちょっとできないという不都合があります。

近隣自治体と防災行政無線の利用者協議会などを設けて、同じ機器を同じ運用をしていくというような方法をとれば、議員が提案されるような形でも可能かと思えます。安くできるかという方法もあるかもしれませんが、ただ、現時点では、当町でも近隣自治体では既に防災行政無線を整備されているという状況もありますし、これをいったん廃止して、新たにシステムを構築するという事は、なかなかできないかなというのがお答えでございます。

近隣の町村、無線設備もデジタル式でなくて、アナログ式というところもありますので、そういった部分でもちょっと不都合がありますし、先ほど言いましたように、周波数の違いでそれぞれ免許を下ろしていただいているというようなことで、ちょっとすぐにどうこう対応というわけにはいかないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 免許でということは理解できたのですが、防災行政無線ですと、数ワットぐらいの小出力での発信になると思いますので、近隣市町村では混信という形もあることは思うのですが、日本全国ですと、同じ周波数を使っている自治体等もあるかと思えますので、是非、その日本全国に手を広げるとするか、目を広げていただいて、もし同じ周波数の自治体があって、安く大量生産にというようなことができるようでしたら、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、信濃毎日新聞さんの記事なんですけど、10月12日付の記事によりますと、災害時放送ラジオ、3.11以降、被災地においては、コミュニティFMというのが幾つもの20数局できたという記事がありました。そこで、信越通信局から災害

時ラジオ放送は今のFM軽井沢さん、それからFM東御さん、FM佐久平さん等があるのですが、その間とか、コミュニティFMがないようなところにおいては、この自治体のCATVさんに、災害時ラジオを担ったらどうですかというような呼びかけがあったとは思いますが、そういった呼びかけは信越総合通信局の方から町の方へは問い合わせというのは、呼びかけはあったのでしょうか。

それから、もし呼びかけがあったとしたら、その内容等もお教えいただきたいのですが。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいまの信濃毎日新聞の記事、この辺については、私の方でも承知をしております。

この件に関しまして、信越総合通信局の方から、10月11日付で防災減災への放送利用行動計画連絡会設立ということでの案内がありました。近隣自治体の様子なども確認した中で、御代田町としても、県あるいはCATVの放送局、それから県下の市町村ということで、それぞれの連絡会そのものへは参加するというような形になってきております。防災減災への放送利用行動計画連絡会は、大規模な災害時に市町村が臨時災害放送局、FMラジオを使った放送局というようなことで、それを開局するための放送利用行動計画を作成するための連絡会ということのようであります。地方公共団体あるいは放送事業者、信越総合通信局等から構成され、分科会を設けて課題の検討をこれから行っていくというもののようであります。信越総合通信局からは、既に放送利用行動計画の案、それから臨時災害放送局の開設等に関する手引きというような形で、書面では示されてきております。市町村とCATVとの連携にかかわる事項、あるいは計画の内容の詳細といったことについては、まだこの12月19日に佐久地域での説明会が行われるということで、ここで初めてその内容について示されるという状況になっております。ですから、まず、こちらの会議説明会といいますか、そちらへ出席をした中で、内容を聞いて検討をした中で、この行動計画等に参画してまいるかどうかは、検討していきたいというふうに考えている状況でございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 12月19日に佐久で説明会があるということで、是非前向きに

検討していただきたいと思います。

それからあと、防災行政無線を補完する、もう1つの手段としまして、今スマートフォンがすごい出回って、普通の携帯からスマートフォンに変わっているのですが、そのスマートフォンを使った1つの方法というのですか、動画配信という形で、Uメール配信というのもあるんですよ。これはパソコンでよく見られるような、ニコニコ動画というような生中継をそのままスマートフォンに流せるというようなシステムもございますので、そういったものも防災行政無線を補完する手段として研究課題の1つに加えていただければありがたいと思います。

それから、次に行きまして、先月は北海道の爆弾低気圧による鉄塔崩壊で、停電が何日も続くという状況に陥りました。当町でも平成19年9月の台風により、何日も停電が続いた、そのときにはやはり防災行政無線、電池はあるにしても、停電時どのような形態で情報を住民にお知らせするのか、そういうことは考えていらっしゃるのかどうか。それをちょっとお答えいただきたいです。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） では、お答えをいたします。

まず、関係機関との間での情報伝達という面については、役場の本庁舎には、停電時でも最低限電話ができるよう、アナログ式の回線を残しております。

それから県の衛星系の防災行政無線が設置され、県を始めとする各行政機関とは、ファクスを含めてやり取りができるような形になってはおります。当然のことながら、機器は発電機と一体という形になっておりまして、この平成20年度には、本庁舎事務所内の停電対策用として、非常用の発電機を設置してきております。

それから次に、住民に対する情報伝達の面についてですけれども、防災行政無線は、災害時の停電を見越した中で整備を行ってきたということでもございます。

その操作卓については、発電機と一体となっておりますし、各地区に設置した屋外の拡声個局、これは48時間バッテリーがありまして、使用できるような形にしております。災害発生直後における情報伝達態勢は、とれているのかなど。48時間という時間の制限はありますけれども、仮に停電をしても、48時間という中で捉えれば、ほぼ復旧はできるというような考え方の中で、そういった態勢をとっているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今の停電に関しては、お答えいただいているのですが、そのほかは消防団の皆様をお願いするとかという人的な連絡方法ということで以前から聞いているような方法ということではよろしいでしょうか。

○総務課長（清水成信君） はい。

○1番（野元三夫君） 次の質問は、ちょっと町長にお伺いしたいのですが、今年の防災訓練は、細かな手順書を作成しないで行った初めての訓練だというふうに9月1日に現地でお伺いしました。その評価をまず、1つ聞きたいのと、それから万一大災害が発生したときは、災害派遣という形で、自衛隊に派遣要請をすることになるかと思うのですが、そのことについて、町はどのように考えているのか。それとまた、防災訓練がよくほかの市町村では自衛隊の皆さんに出席いただくというような話を聞くことがあるのですが、防災訓練と自衛隊の関係ということについては、町長はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） お答えしたいと思います。

先ほど、防災係の設置というのがどのような役割があるのかということなんですけれども、やはり防災訓練にしても、その他全般にわたって、防災係ができたことで格段の成果を上げているというふうに思っております。質的には、格段の大きな成果を上げてきているというふうに思っております。ですから、防災訓練につきましても、短期間の中で各地の非常に実践的な訓練を研修して、それを積極的に取り入れたという点では、防災訓練そのものの質的な発展があると考えております。それが1回の訓練でどの程度まで達成できたのかということについては、まだまだ課題が多いわけですが、いずれにしても、質的には大きな発展があるというふうに考えております。そしてそれは何度か繰り返す中で、非常にレベルの高い訓練になっていくものというふうに考えております。その第一歩となったというふうに評価をしています。

もう1つ、自衛隊の派遣という問題ですけれども、自衛隊の派遣につきましては、自衛隊の方から町に毎年お見えになる機会がありまして、その中でも自衛隊の防災訓練への派遣ということを私の方からもお願いをいたしました。自衛隊の方としても、やはり各地の防災訓練に自衛隊としても一緒になって参加していきたいという

意向がありまして、それについては、日程的なものが重なるということがあって、調整が必要なんですけれども、いずれにしても、実践的な訓練ということになれば、当然自衛隊にも要請をして、訓練に参加をしていただくということが、訓練そのもののレベルを上げていくものとなるものと考えておりますし、町民の皆さまの安心につながるものと考えておりますので、次の訓練においては、自衛隊の訓練の参加を要請していくということで、作業を進めさせていただいております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 私も共産党員ですので、正直言うと、自衛隊の皆さまが来られて参加するというのは、ちょっと反面怖いのかなという気持ちもあるのですが、今の浅間山の融雪型火山泥流、これがものすごく心配があって、どこそこでどういうふうに流れるかというのがわからないのですが、その地形を知っていただいて、もし万が一のときには、スムーズに住民の方々を救助していただくという観点から、本当にもうそういった救助のプロの方にいろいろ知ってもらえるということは、大切だと思いますので、自衛隊とうまく連絡を取っていただいて、訓練等でも来ていただければいいのかなというふうに、私個人としては感じております。

次に、この役場の北側の駐車場の一番北側のところに、防災コンテナが設置されたのですが、その中身はどんなものが入っているのでしょうか。で、もし、その保存されている物の中に、賞味期限・消費期限のあるものがあつた場合には、その商品の利用方法というのを教えてください。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

現在、今野元議員言われますように、御代田町防災倉庫という形で、4基今年購入をさせていただきました。そのうちの3基を役場のその奥の駐車場のところに、それからもう1基は、町の社会福祉協議会の方に設置をさせていただいたところがあります。

現在、このコンテナには、防災用の備品として、簡易寝袋、それからトイレ、照明器具などを入れております。今年度このコンテナを設置しましたのは、これまで当町では災害時の食料あるいは飲料などについては、全く備蓄をされていなかったということから、町の地域防災計画に基づいて、しっかりと食料などについても必要な分を備蓄していくこととしたものであります。

食料、飲料、飲み物等については、議員おっしゃられますとおり、賞味期限等があります。一度に必要な数を全部一遍に購入してしまうのではなく、計画性を持って徐々に必要数となるよう、購入をしていきたいと。

それから、期限が来るものについては、例えばその年の防災訓練の中で、その訓練内容にそういったものも含めて周知を兼ねて配布をしていくというようなことで、対応を考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、賞味期限のあるものは、有効に無駄にならないように、訓練等に使用されるということで、是非、そのようにお願いしたいと思います。

こちらの防災関係については、あともう1つだけお伺いしたいのですが、これは教育長にお伺いしたいことなのですが、午前中、同僚議員が、通学時での交通事故関係についての安全対策ということで質問をされて、お答えいただいたのですが、私は、今の3.11以後、「命てんでんこ」ということで、もし通学途中に子どもたちが、児童生徒が、1人ないしは2人で歩いているときに、万が一、何か大自然災害が起きたときに、子どもたち自身がどういう行動をしたらいいのかという指導などはしていらっしゃるのかどうか。していらっしゃるとしたら、どのような指導をしているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それでは、お答えいたします。

第3回の定例会の池田議員の質問、小・中学校における防災意識、防災訓練についての答弁と、多少重なるところがあると思います。お許しいただきたいと思いません。

まず、子どもたちを取り巻く生活の中で、学校の内外を問わず、何が起こるか分からないということで、御代田町の小・中学校では、様々な状況を想定して、危機管理マニュアルというものを定めております。その中には、まず今言われたような自然災害ですね。浅間山の大噴火や台風、豪雨、それから地震などの自然災害、そのほかに交通事故、不審者などの人的災害など、登下校中に起こりうる様々なことを想定して、その対応とか指導内容が盛り込まれております。

そこで、登下校中、災害があった場合の行動指針、どういう指導内容かというこ

とでありますけれども、特に浅間山の大噴火に関連したものをそのマニュアルから取り上げてみますと、緊急時には『子ども110番の家』や、近くの人家に逃げ込むこと、それぞれがそういう指導をしております。そういう内容。それから、灰が降ってきたら、マスクや袖口などで吸い込まないようにすること。噴火物が降ってきたら、鞆などで頭部を保護すること。また、物陰に身を寄せること。それから避難している家から学校に連絡ができたなら、連絡をして、どうしたらいいかという指示を待つことなどを定めて指導を行っております。それぞれがその場で判断をして、行動できるようにということであります。

また、学校として取り組むこととしては、警察など専門家の指導による避難とか対応・訓練、応急手当や心のケアなどについての研修というようなことも盛り込まれております。それから、緊急時の行動の仕方について、日常的に指導をしているということになりますね、当然。それから緊急時の対応について、学校と保護者との共通認識づくりというようなことで、こういう災害が起きたときには、どういう対応をしたらいいかというようなことの共通認識づくりで、1つの手段として、オクレンジャーを取り入れて、学校からこういう情報を流すという、そこに共通認識づくりなどもあります、対応もそこでとっていただいているということですね。それから『子ども110番の家』のお願いや、安全マップづくり、見守りボランティアの募集等をかけて、大勢の方々に子どもを見守っていただくというような、そんなことも学校としては定めて、取り組んでいるところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 私が一番やはり心配したのが、個々の児童生徒が個人個人、自分の意思でもって判断できるのかどうか、そこをちょっと一番心配したものですから、そのように指導されているということは、安心できることだなというふうに思いました。

では、この防災関係については終わりにしまして、2件目の質問ということで、ちょっと奇異に思われる方もいらっしゃるかと思うのですが、公設の合葬式聖地を検討してはどうかということで、合葬式聖地とは、従来のお墓とは異なり、1つのお墓に他のお骨とともに合葬し、永代に埋葬管理する新しい形態の墓地であります。近年、少子化や核家族化が進み、お墓の心配をされる方も随分増えております。そこで、このような形態のお墓を公設で設置してはどうかと思ひまして、質問したい

と思います。

町として、合葬式墓地という埋葬方法があることを知っていたかどうか、それから、2番目として、合葬式墓地を地方公共団体が運営していることを知っていたかどうか、この2点について、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

合葬式墓地ということにつきましては、まず、合葬式墓地は、現代の様々な社会的事情によって、必要とされてきた新しいお墓の形態だと思っております。

確かにお墓を維持管理できなかつたり、経済的事情からお墓が建てられない住民を対象に、合葬式墓地の整備を進める自治体が現れていることも事実ですが、その多くが、都市部を中心に広がっているというふうに認識しております。また、単に経済的理由でなく、身内や縁故者がなく、先行きを心配される方があることも存じております。

そして、この地方公共団体が運営していることをということですが、これにつきましては、よくよく調べた中では、大都市だけでなく、各地に合葬式墓地を自治体で運営していることも確認しております。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） それで、3つ目としては、県内ではどういう市町村が運営しているのかというのは、調べていただきましたでしょうか。それから、合葬式墓地の建設費、これも幾らぐらいかかるかというのも調べていただけましたでしょうか。お答えください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

県内では、長野市、飯田市、小諸市が運営しておりますが、更に状況につきましては、平成16年から長野市が行っていると。平成20年では小諸市、平成22年飯田市が運営されまして、昨年には松本市が市営霊園に合葬式墳墓を設置いたしました。そして、本年1月より供用開始しております。また、須坂市は、本年7月より開始されているとのこととございます。更に大町市でも本年の平成24年度建設が行われているということとあります。

次に、料金体系のことですが、合葬式墓地の料金体系は、個別埋蔵方式と共同埋蔵方式に分かれ、個別埋蔵方式は、埋蔵日から一定期間合葬式墓地の個別埋蔵場所へ骨壺を置いて保管しまして、その後に共同埋蔵場所へ骨壺から焼骨を出して埋蔵するというものがございます。なお、共同埋蔵方式は、埋蔵日に直接焼骨を埋蔵するタイプでございます、このタイプによって、使用料が変わってまいります。

ちなみに、小諸市の料金体系でございますが、個別埋蔵方式で10年が、市内の方が9万円、市外の方が14万円。20年では市内の方が15万円、市外の方が23万円です。

共同埋蔵方式になりますと、市内の方は5万円、市外の方は7万円ということでございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 私もちらに資料、小諸市から貰ってきたのですが、小諸市の高峰霊園、こちらに共同埋葬墓地がございます。今、課長が言われたように、料金もちらに載っております。

あと、御代田町で上ノ林霊園、こちらも募集しているのですが、こちらの『やまゆり』のところからコピーしてきたのですけれど、永代使用料が75万円。墓石をつくりますと、合わせて100数十万円、高いもので200万円ぐらいかかる、それに対して、個別埋葬タイプですと、20数万円から、完全な合葬式になりますと、市外の方で7万円、このぐらいの差が開いております。このことについては、どのように思われるのかと、それからもし、仮に町でそういった共同埋葬墓を建設したとすると、1基当たりどのぐらいかかるかという、そういう金額体系は調べ、よその市町村なのですが、確認をとっていただいたでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

今の、町で今、保有しております上ノ林霊園は、これは野元議員のお話にもありますように、永代使用料でございます。これは永代にわたり、その墓所を個人で占有できるというものでございますので、今の合葬式墓地と同じレベルで比較できるものではございません。そのため、霊園としての永代使用料としては、この価格については適正なものというふうに考えてございます。

なお、野元議員のお話にもありますように、一般論として、墓地を購入してお墓を建立することは、かなりの出費を必要とするということも事実だと思われま。また、現段階で、今の上ノ林霊園、通常の仕方でいきますので、これから料金体系、まだつくってもないものについての料金体系のお話は、ちょっとできませんので、ご了解いただきたいと思いま。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、これは未来に向かってということで、私個人としたら、低料金で無縁化墓地の心配のない、合葬式墓地の需要、それからそういった希望なども結構増大することが予想されますので、町でも是非整備を検討していただきたいと思うのですが、その辺については、検討課題としていただけるかどうか、そのことだけお伺いしたいと思いま。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

確かにお墓を管理維持できなかつたり、経済的な事情からお墓が建てられない住民を対象に、複数の個人を共同で埋葬する、この合葬式墓地の整備を進めてくる自治体は増えてくると思われまけれども、現在のところ、町民課の方にこの合葬聖地を求める声は寄せられてはおりません。また、現在は新たに用地を取得して建設することについては、困難な状況です。今後、より町民のニーズと動向を踏まえる中で、先進地等の調査研究をしてまいりたいと思いまるので、ご理解のほどをお願いいたします。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） わかりました。

では、是非、前向きに、先進地等の、どうしてそういった共同埋葬墓地がつくられることになったのかというのを、ちょっと研究していただいて、この町も公園2万人都市ということで、今まで昔から住んでいらっしゃる方以外に、よそから引っ越される方も大勢増えるかと思いまるので、そういう事情もあると思いま。是非、検討課題にしていただけることをお願いしまして、私の一般質問を終わりにしま。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告3番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

通告４番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（２番 小井土哲雄君 登壇）

○２番（小井土哲雄君） 通告４番、議席２番、小井土哲雄です。

衆議院議員の選挙が始まりまして、私も先ほどの昼食休憩のときに、先に済ませてきましたけれども、町民の皆さんは責任を持って、どなたかというのは個々の考え方ですが、選挙には行ってほしいと思います。

それでは、質問に入ります。

町は、観光客誘客に積極に取り組み、活力あるまちづくりの先頭に立たなくてはなりません。次の点についてお聞きします。

まず、湧水の調査による生水で飲める給水場の整備など、新たな観光資源開発をどのように考えているか、ということで質問しますが、第４次御代田町長期振興計画後期基本計画書の１６５ページの第５節に、個性ある観光の振興とあり、第１項、観光の振興の中に、現状と課題がありまして、このように書かれております。『佐久広域や東信州エリア、あるいは、しなの鉄道の沿線エリアなど、広域観光のPRを推進し、点在する観光資源を有効に結び、回遊性を高めた観光の振興を図る必要があります。』、まさにそのとおりで、今回の質問は、この回遊性の大切さをお聞きしたいと思います。

回遊とは、方々を巡り、遊ぶということですが、お隣の軽井沢では、以前は年間８００万人の観光客が訪れるといわれ、この誘客数を長い間維持してきました。維持するには、道路整備はもとより、芸術、文化、スポーツ施設の充実、その他にもありとあらゆる手法で誘客に力を入れ、前回の９月定例会でも紹介しましたが、長野県の資料によりますと、平成２２年、２３年と、主要観光地の延べ利用者数で、軽井沢高原は２位の善光寺におよそ１７０万人の差をつけ、軽井沢高原が県内では断トツの誘客数であります。まさに国際文化観光親善都市を宣言し、町全体が誘客性に満ちた観光づくりを行ってきた賜物であると言えます。数字でお知らせしますと、平成２２年が７７５万９，０００人、２３年が７７０万１，０００人で、５万８，０００人の減少であり、対前年度比では０．７％にとどまっています。

では、町の入り込みはどうかということで、こちらに産業経済課で調べていただいた平成２２年１月から平成２４年、今年ですね。９月までの観光入り込み客数、

客集計表ということで、提出していただきました。御代田町では、22年1月から12月までの1年間で、合計が22万2,200人の観光入り込みとあり、翌23年1月から12月までで20万7,600人とあり、おおよそ15%の1万5,000人の減少とのデータとなっています。それぞれの事業所においていただいた総数となりますが、もちろん、町内の方も利用しているので、町内の方々の利用数を引きますと、果たして、どれだけの方が純粹に観光のみを目的に御代田に足を運んでいただいているかと考えますと、さほどの人数ではないのではと、私は感じます。このような現状を踏まえ、景気低迷と言われて久しくなる中、活気あるまちづくりのために、新たな観光資源を開発すべきと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

小井土議員のご提案いただきました給水場というお話が例としてございましたが、この点に関してお答えをしたいと思います。

○2番（小井土哲雄君） まだそれ聞いてないから。あとで。先の質問に答えて。

○企画財政課長（土屋和明君） 議員おっしゃるように、誘客を進めるということは、観光業やそういったことの振興のためには必要なことで、いかにして観光、施設というか、観光の目玉になるものを整備するかというお話でございますが、現段階で新たな取り組みというのは、非常に難しい部分があるかと思えます。ですから、既存、今ある資源を有効にPRをする等で誘客を図っていくという状況かと思えます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） いつもそうなんですけど、そういう答えぐらいかなというような予測はしていました。

回遊性ということですから、いろいろなところを巡るということですよ、御代田町の集客数を見ても非常に少ない中、それは御代田町にわざわざ足を運ぶ気になれないというのがありまして、新たな観光資源をつくる予定はないということで終わってしまえば、この御代田町は今後も落ちぶれていく一方かなというような気がいたしまして、そういうことではいけないということを伝えているところです。

今、単純に新たな観光資源という大枠で聞いたところですが、今通告にあるとおり、湧水の観光利用についてであります。町長は水の大切さを唱えております。町長に限らず、すべての方が水のありがたさを感じているところではありますが、住民も恩恵を受け、観光資源になり得る水について、ここでお聞きします。

近隣では、和田峠にあります黒曜水などが有名で、峠を通るついでに、何度か立ち寄ったことがありますし、また、水だけ貰いに行ったこともあります。寄るたびに、多くの地元の方々がポリタンクを幾つも持って帰る姿を目にしています。このことから、地元の方のそれこそ井戸端会議、コミュニケーションの場としての必要性をうかがえるところであり、生水で飲まれたり、お茶、コーヒーなどに沸かして使用する人もいれば、お風呂に使う方もおられると思います。ある意味では環境のすばらしさをアピールでき、地域にお住まいの方たちがその水に感謝し、誇りを持つ状況を当町においても町が主導して行うべきと考えます。というのは、近隣ではそのような場所がありますが、御代田町にはございません。それこそ時代にマッチした町のイメージアップにつながる戦略かと思えます。それも、1カ所ではなく、1年ないし2年で1つを整備し、数カ所必要があると考えます。安心で安全な水があるとするのであれば、住民サービスにもつながり、何年か後には、その水を求めて歩きながら数カ所を巡るイベントになる可能性も秘めていますし、強いて言えば、今後求められる歩く観光資源ともなります。自然豊かな御代田町をつくりあげるに必要な事業になると思いますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

今、ご質問の中にも出てきましたけれども、和田峠のあの水ですとか、湧水による給水場につきまして、他市町村では地元だけでなく、遠方から水を汲みに来られるお客様が多く、親しまれている場所もあるように聞いております。

しかしながら、そのほとんどが成分としての特徴あるものでしたり、名水として歴史的背景のあるもの、それから町なかにおいて、古来より生活に利用されてきたものなど、各種その謂われがあるのだらうと思えます。

御代田町におきましては、平成5年に温泉探査事業を実施いたしました。その探査で、既存の湧水について分析調査も実施をしておりますが、残念ながら、温泉成

分に起因するような湧水はございませんでした。

御代田町の湧水は水道が整備されて以降、飲料水ではなく、田畑を潤す農業用水として利用が主な状況でございます。このようなことから、湧水量の大きなものに関しましても、水利権というものとの調整も必要でございます。加えて、生水に対する大腸菌等の安全管理の面も考えましても、新たに整備を行うことが難しいのが現状かと思えます。

しかしながら、平成22年には御代田町の大沼の池の湧水、それから血の池と周辺湧水群と濁川、これが長野県の信州の名水・秘水の認定を受けてございます。血の池につきましては、その歴史的背景や成分からも観光資源になり得る要素はあるかと思えますけれども、浅間国有林内であるため、観光地化はちょっと不可能であると。

それから、真楽寺の大沼の池につきましては、その状態から給水場としての整備は、ちょっと行えないだろうと。その雰囲気や佇まいを保全して、県における名水・秘水認定を広く周知していくことで、給水場としてではなく、御代田町の観光地の1つとして、一層のPRに努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 今、平成5年に温泉調査ということでしたけれども、私の言っているのは、できれば生水で飲めるような、そういう環境をアピールできるような水汲み場が欲しいなということで、温泉は出なかったというのと、私が今聞いていることとは、ちょっと違うんですけれども、真楽寺も確かに濁川も、秘水の方ですか。名水よりは秘水の方ですね。長野県の中で登録されたというのは、もちろん存じ上げていますけれども、要は、観光的に単純にそれが新聞に載った程度で、その後、観光的にどのようなアピールをされているかということ、さほどのものではないような気がします。もっと宣伝していかないと、観光客もこの町に魅力も感じないでしょうし、で、一番聞きたいのは、これだけ自然豊かな水の潤いをいただいている当町において、生水で飲む井戸といいますか、湧き出ているもの、水なんですけど、そういうものをまずはつくる、つくる気よりも、まず調査・研究、本当にこれ、生水で飲めるのかという、そういうことを、では今までしたことはありますかということ、ではお聞きしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 水道が完備されて以降でございますので、それを湧水として適しているかどうかの調査は、行われておりません。飲料水として適しているかどうかの調査は行われておりません。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 単純に湧いているものも、私たちは子どものころ、もう湧き水、湧き水ということで喜んで飲んだ時代ですけれども、今の方は避けるのかなという気がします。それは、やはり安心・安全ということを考えれば、怖さが出るので、手を着けない部分があるかとは思いますが、このすばらしい環境の御代田町をアピールするためにも、そういう場所が必要ではないかという質問でございますので、再度、そういう調査・研究をし、進める気持ちがあるのかをお聞きします。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 現時点では、その研究を行っているわけでもございませんし、現段階でのお答えはし兼ねますので。申しわけございません。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 参りますね。ま、やらない、やる気がない。それほど、さっきじゃないけど、それで、はい、わかりましたというわけにはいかないんだよ、これね。

必要だと思うから、私は問いかけているのですが、もう頭ごなしに研究する気もない、調べる気もない、こんな態勢でいいのでしょうか。そういうものができれば、観光客だけじゃないんですよ、住民の皆さんも潤うんですよ。そういうことで、いい提案をしているつもりなんですけど、頭ごなしにそのスタイルというのは、ちょっと町に不信感を覚えるところでございますよ。

少し、もう少し述べさせてもらいますけど、長野県の資料にあります観光地類型別の状況から見ますと、高原・湖・沼で、平成22年、23年では、対前年度比で、この不景気の中、1.5%の減少にとどまっています。今後においても、猛暑が続くであろう異常気象の昨今を考えると、軽井沢には今後も多くの観光客が来られることが予想される中、佐久市議会においても、いかに軽井沢からの観光客を佐久に誘致するか、協議されています。

それこそ、すぐ、隣のこの御代田町が手を拱いていていいのでしょうか。安曇野

わさび畑周辺では、平成22年、県の調査で16位から翌23年は46.1%増の8位となり、当時放映されていたNHKドラマ効果がうかがえます。今や、待っている観光では生き残れない。環境の整備・宣伝による誘客が必要不可欠な状況であり、最近では、浅間しゃくなげ公園が完成しましたが、ピンポイント的観光資源では、さほど効果がなく、車で、あるいは歩いて回遊でき、軽井沢からの誘客を見据えた観光基盤整備が必要と思います。

真楽寺、浅間しゃくなげ公園から、旧苗畑であるのなら、ま、今日は苗畑について別の意見もございましたけれども、旧苗畑であるのなら、十分に歩ける距離ですし、その旧苗畑の現状は、シルバーの皆さんに草刈りをお願いしている程度で、町民の森と位置づけされていますが、全く方向性が見えません。100年先を見据えて、ソメイヨシノだと70年ほどで寿命となりますが、ヤマザクラであれば、何百年の大木となります。将来の天然記念物になる可能性を持ったサクラを植えるとか、イチョウの木も育てばオオイチョウとなります。何か旧苗畑においても、方向性を出すべきと考えますが、先ほどから申し上げている回遊性観光とのつながりを踏まえて、再度、町の考えをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

小井土議員がおっしゃっている中身のことでですね、水と、湧き水ということだけではなくて、トータルで観光のことについてお話をしたいと思っておりますけれども、これ、観光につきましては、今小井土議員の方からお話ございましたとおり、浅間しゃくなげ公園、これを整備をいたしました。この浅間しゃくなげ公園につきましても、真楽寺さんから土地を寄付、それからしゃくなげをある方から寄付していただきまして出来上がったと。それと併せまして、千メートル林道もすべて舗装をいたしまして、軽井沢町からこちらの方に来れるようにいたしました。それと併せまして、先ほどの苗畑の話なんですけれども、これについては、若干また後でお時間をいただいて、お話させていただきたいと思っておりますけれども、ちょっとこの場ではなくてですね、そんなような状況の中で、これも当然、考えていかなければならないということの中で、回遊のルートにはなり得るといふふうには、以前から認識しておりますし、考えてもおります。

それと含めまして、今、いろいろ「ゆるキャラ」、それから「B級グルメ」等ございますけれども、御代田町の6次産業化ということにも取り組んでいこうということで、現在、ある団体に御代田町の昔からあります地粉の生産を今年依頼をいたしまして、その地粉につきまして、既に小麦の場合は、この時期、秋といいますか、その時期に蒔き付けといいますか、植え付けをしないと、来年収穫ができないということの中で、こんなようなことを考えております。

それから、おそばにつきましても、そういう形で振興を広げております。ということの中で、トータルに回遊性を持った、それから観光については、町としても当然、長期振興計画の中でうたっておりますので、これを実施していくべく、今後、検討努力をしていきたいと思っておりますので、1つひとつ先に進んでいるというふうにご理解をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） ピンポイント観光では、この町は発展しないし、また、町民の皆さんも歩く。観光も絡んできますけれども、歩いて、今日はここからここまで歩こうと、やはり見る場所がなければ歩きませんしね。またそういうことも町も推奨している、歩く健康にもつながるところなんですよ、単純に観光だけじゃなくてね。やはり目的がなければ行きませんので、1つひとつ整備して、生水のことはちょっと返事をもらえなくて残念なんですけど、また今後もそんなことは追求というか、述べていきたいと思っております。

続きまして、今までの質問を踏まえて、湯川ふるさと公園整備の観光的利用について、お聞きします。

豊昇に整備が計画され、残すところ、上部最終段階に入ろうとしている湯川ふるさと公園事業においても、単に不法投棄物撤去を目的とした事業であってはならないと考えます。来年の3月末つまり24年度内に整備完成しなければ、まちづくり交付金の関係上芳しくないのです、不法投棄物・建物の撤去が済み、道路より低い状況を盛り土により整備され、いよいよ最終段階に入り、区の皆さんの要望も取り入れられながら、計画が進んでいると思われませんが、果たして湯川を跨いだお宮の下から湧き出ている水の有効利用を考えているかということなのです。

というのは、平成22年6月に行われた、第2回定例会におきまして、この公園事業が区に相当な負担がある中、町の態勢とその計画について、また、近隣より湧

いている湧水の有効利用を考えているかということで質問しています。当日は、不法投棄物撤去と金額的な質問に時間を費やし、水の有効利用を考えた公園にしていただきたいと、思いを述べただけで時間となってしまいました。多分、駐車スペースを持った公園になり、釣り人も観光客に違いはありませんから、観光的利用と言われてしまえば、それまでではありますが、その程度の答弁では、到底納得のいくところではありません。

聞くとところによりますと、管理する豊昇区からなるべく管理に手間のかからない状況の公園にしてもらいたいと要望があるようです。管理に手がかからないとの思いがあるのでしたら、湯川向こう岸上部より湧き出ている湧水の有効利用を考えるべきと思います。

というのは、その湧水が湯川を横断するには、それなりの問題があるのですが、管理に手がかからない公園というのであれば、公園本体の上部から下部へ、小川的に流し、その川底はコンクリートではなく、虫が舞い、沢蟹が育つ環境のものにするべきと考えます。住民の憩いの場ともなり、観光的にも貢献するはずですし、注目すべきことは、前は初夏の平成22年5月に池の水温を計りましたら、16度から17度でありましたが、今回、この10月3日、14時に水温を計りましたら、16度はありました。16.5度まではなかったと思いますが。池の温度であり、池に向かう道、登っていく道に、上から自然に流れている水路というか、単純に流れているところがあるんですけども、そこの水も計ったら、まだ15度ということでありました。このような裏付けから、夏場、子どもたちが安全に遊べる深さ20センチほどの水遊び場があれば等も考えます。

町は、この計画というか、私の意見も踏まえて、どのような考えですか、お聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

小井土議員もご存じのとおり、今お話にもありました豊昇ふるさと公園整備事業は、県の元気づくり支援金事業として、平成22年度より採択を受けまして豊昇区が事業主体として進められてきました。そしてまた、本年度が最終の年度となります。

この事業の目的は、もとの湯川沿いの原風景に戻すため、そして、地元豊昇区としての思いを後世に伝えて、将来にわたり、豊かな自然環境を守っていくということとでございます。

そのため、公園整備にあたっては、豊昇区の皆さんと具体的な計画について協議しながら、共同してこの事業を進めてまいりました。本年度は既に既存の建物の撤去を行い、土地が道路よりも低いため、土を搬入いたしまして、これから今は整地した状態ですので、これから公園整備を行うこととなります。

ですが、元気づくり支援金事業では、先ほど申しました事業目的で実施しております。小井土議員からも今提案がありましたが、蛍の水路というようなお話もございました。これにつきましては、当初の事業計画図でも後川原用水を利用して、同様に蛍水路を整備する案がございましたけれども、豊昇区との協議の中で、公園の上流部からの大水により流される等や、今もお話のあったとおり、維持管理面で不安があるとのことで、現在の公園整備は植栽を中心とした公園整備となっております。また、予算的にも大変厳しく、水を利用した公園整備は、検討の結果、見送ることとなりました。

なお、平成22年6月、小井土議員のご質問でありましたとおり、湯川ふるさと公園事業についてのご質問の中で、近隣より湧いている湧水の有効利用ということでご提案をいただいておりますけれども、これについても、豊昇区の皆さんとも協議をいたしましたけれども、残念ながら、難しいということの中の判断が下されております。そういうことの中で、以上この事業としては観光活用としては考えておりませんが、今お話にありましたとおり、駐車場の整備がされます。この駐車場については、当然ながら、釣り客のために開放してもよいとお話もいただいておりますので、協議していきたいというふうに考えております。

何より、本年度内にこの元気づくり支援金事業を完了させることを第一義に、この事業に取り組んでいるところでございますので、何分のご理解をお願いするところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 豊昇区の皆さんが管理するので、区の皆さんの要望というのは大事にしなければいけないことかと思えます。

ただ、そこで私も湧水を利用、要はあそこのごみ撤去、公園的にならなければ、

上の湧水を利用したような計画もできないのでということで、一生懸命協力させてもらったつもりではございます。そういう工事の内容とか、議会全員協議会でもお知らせをいただいております、現状としてね。ですから、今はもう計画書ができているのかどうなのかということもわかりません。そういう状況なんですよ。

内堀副町長が副町長に就任してから、議会全員協議会において今までよりも大分丁寧な説明をいただくようになって、書類などもしっかりしたものになったということは評価していますけれども、こういう提案した者の感情からすれば、何も知らされないでどんどん進んでいくというのも、ちょっと淋しい気がします。いずれにしても、豊昇区の皆さんの意向が一番ですから、それはそれで良しとします。

それで、1つ聞きたいのが、その上部に町がいただいた土地、寄付ですか、いただいた土地があります。今の公園整備とほぼ同じか、あるいはそれより広い土地がございまして。それもいずれは公園と同レベルに埋め立てて、計画があるとは思いますが。そういうところにそれこそ時間をかけても構いませんから、湧水の小川が流れている、沢蟹がとれる、蛍が舞う、自然に湯川にまた返すということで、素晴らしい環境のアピールもできた住民の憩いの場所になるかと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 今、小井土議員がお話のとおり、ふるさと公園の隣接地でありますところにつきましては、建設課の方で動いていただきまして、あそこのところ、今お話、私が答弁した中にありますように、上流部の浸水ということがありますので、こちらについての護岸工事のための用地として、まず建設課の方で動いていただき、用地を取得してございます。現段階でそちらの護岸工事につきましては、来年度以降に県の方でやっていただけるというお話を聞いてございます。それについても、上流部についてはわりと河床が浅くなっているもので、希望とすれば、是非とも今、小井土議員の言われた部分とは若干違いますけれども、浸水護岸的なものにしていただき、公園的な整備の部分もお願いしたいというお話をさせていただいてあるところですが、具体的にその細かく湧水利用できるというような計画図だとか、そういうものについては、現段階では持ってございませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○ 2 番（小井土哲雄君）　まずはここを護岸整備しなければ、盛り土云々ができないという状況ですから、流れからすれば、そのようなことになるかと思えます。ですから、護岸整備された後、また、計画等はお聞かせいただけるように、またそれぞれの課に出向きたいと思えます。そして、そんな思いが汲んでいただけるような公園づくりに頑張りたいと思えます。

では、次の質問。栄橋架け替え工事に伴う迂回路について。

栄橋架け替えにより隣接する道路を先行整備しましたが、迂回路として使用できない状況であります、その経緯と対応についてお聞きします。

1 1 月 1 5 日より、栄橋架け替えによる交通規制、通行止めがいよいよ始まり、2 0 日以上経ちますが、毎日役場に苦情の電話あるいは問い合わせが絶えないのではないのでしょうか。交番にも、工事が始まりしばらくの間、苦情があったと聞いています。工事開始当日、私もどうい状況か見に行きましたら、まだ資材搬入で作業員が 1 0 名弱ほどの動きで、それぞれの箇所で通行止めに関するガードマンが進入車両の対応に追われている姿が印象的でした。そのガードマンもほんの数日で姿を消し、混雑の原因となっているのではないかと思われます。

町は、当初予定では役場旧中山道方面から駅方面に抜ける迂回路としての役割を想定し、郵便局脇からアメドラ間、また、郵便局役場間の拡幅工事を行ったはずで、しかしながら、郵便局脇は結果として前面通行止めとなり、多くの住民が迷惑しております。なぜ、このような状況になったのか、まずお聞かせください。

○議長（内堀恵人君）　荻原建設課長。

（建設課長　荻原　浩君　登壇）

○建設課長（荻原　浩君）　今ご質問の件につきまして、これまでの経緯と対応についてお答えをいたします。

ご質問の、町道小田井追分線と町道御代田停車場線との交差点につきましては、町といたしましても、当初、片側通行止めで施工できないかと、しなの鉄道や受注業者と協議を続けてまいりました。しかしながら、既存のコンクリート橋台の撤去及び新たなコンクリート橋台を設置する際など、しなの鉄道の安全運行に支障を来さないよう、縦で約 1 7 メートル、横約 6 メートル、深さ約 9 メートルの大きな穴を開けながら施工せざるを得ませんでした。そして、この穴の脇に掘削機やクレーン車等を配置して、穴の上からコンクリート破片や掘削土砂等の搬出作業及び各種

資材の搬入作業を行うスペースが必要となります。更には、この大きな穴の崩落防止のために、H杭を打ち込んで矢板を張り、このH杭が倒れないように地中にアンカーを約15メートル、郵便局の手前辺りまでになりますが、張らなければならないため、たとえ片側交互であっても車両が通行できる余地がなくなってしまうました。早期完成・工期短縮のためにも、やむを得ず車両通行止めとせざるを得ませんでした。

また、しなの鉄道の安全運行を最優先するため、終電が通過した夜11時41分から作業の準備を開始し、翌日始発の朝6時1分までには後片付けと軌道、レールの安全点検を終えなければならないため、正味の作業時間が1日4～5時間程度しか取れない工程がございます。このため、非常に長い期間の通行止めとなるが故に、車両及び歩行者等双方にとって、よりいっそう安全安心な迂回路を選定する必要があり、役場前からエコール前への迂回路を指定いたしました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 何年かかるといのはそれぞれ町にはお知らせしているの、承知しているのですが、町民の皆さんはそこが全面通行止めになるとは当初考えてなくて、町も考えていなかった。片側通行で済む予定が、読みが外れたということの説明かとは思いますが。

では、その対応ですよね。11月5日、議会全員協議会でお聞きしましたが、当日は浅麓議会研修会が重なり、時間的余裕がなく、2、3の質問で終わってしまいました。その場でも申し上げましたが、北駐車場の郵便局側と保健福祉側のゲートを開放し、栄橋が開通するまでの間、迂回路として開放し、住民サービスに努めるべきと考えます。現状においても、うっかりそれぞれの方面から通行止め区間に入ってしまう、駅北駐車場のゲートを抜ける方もいるのではと思います。また、今回、この発言を聞いて、いいことを聞いたということで、今後そういった利用が増える可能性もあります。であるなら、いっそのこと、開放をした方がいいのではないのでしょうか。いずれにしても、通行止め前と後の北駐車場の利用チケット数を調べていただいておりますので、その数字と、北駐車場を開放し、住民サービスに努める気持ちがあるかをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

栄橋の工事が始まる前の10月26日から11月9日までの15日間、それから工事着工後の11月20日から12月4日までの15日間、この間の駐車場の利用台数でございますが、着工前の15日間では1,716台の利用がございました。それから、これが1日あたり114台ぐらいになります。着工後は、2,797台ということで、1日あたり187台というような数値になります。増加台数としては1,081台。この両期間で比べますと、1,081台増加しております。ちなみに、このうち30分以内の利用者、入庫から出庫まで30分かかっていないというものですけれども、こちらが工事着工前は1,242台、着工後の期間は2,381台と、こちらも1,139台、短時間の駐車が増えている状況でございます。すべてがそうかどうかはわかりませんが、小井土議員おっしゃるような利用の方もいるのかなとは思いますが、開放して住民サービスというお話でございますが、もともと駐車場として利用をいただくための整備しかしてございませんので、当然のことながら、あそこは埋め立て地でもございます。舗装厚もそれほど厚みもございません。それから駐車場としての整備しかしていないわけですから、当然のことながら、通過車両が増えれば事故等の発生が懸念されます。そういうことの中で、八十二(銀行)側から入って保健センターの裏側の西側へ出る。あるいは反対に出ていただく利用方法は、従前からあるわけですし、それをそういうふうにはいけないということではありませんけれども、町がそれを推奨してお使いいただくことは避けたいというふうに考えております。

○議長(内堀恵人君) 荻原建設課長。

○建設課長(荻原 浩君) 駅北の町営駐車場を迂回路とする案につきましても、こちらにつきましても担当課サイドといたしましては、施工前の段階で検討を重ねてまいりました。公に迂回路として指定するためには、単にゲートを開放しておけばよいというわけにはまいりません。ゲートを完全に撤去した上で、駐車区画線を消し、仮設フェンスや仮設のガードレール等を設置して、車道と駐車スペースを明確に分離しなければ、道路交通法の適用が困難であり、万が一の事故の際に警察が介入することができません。

また、駐車場の北側を仮設車道とした場合には、最大で仮設フェンス際も含めまして101台分、現状で157台分の駐車スペースがございまして、この約60%、駐車場の南側の方を仮設車道とした場合には、最低で仮設フェンス際も含めまして

48台分、現状の約3割程度の駐車スペースが使えなくなります。

町営駐車場の主な利用者は、保健福祉課に用事がある高齢者、保健センターで実施する各種健診、ふれあい教室、もぐもぐ教室、すくすく教室等を利用する妊婦さんや幼児を連れた母親、及びやまゆり作業所に通所しておられる皆さま方でございます。駐車場の北側あるいは南側、いずれかの場所に仮設車道を設置しても、駐車場を利用するこれらの皆さま方は、この仮設車道を横断しなければならない危険も生じてしまいます。

栄橋は小井土議員もおっしゃるとおり、当町の交通の要所の1つであります。交通量調査でも交通量が多い場所ということは明らかでございます。交通量が多ければ多いほど、事故の心配も増加いたします。

以上の理由などから、車両を運転する皆さま方並びに町営駐車場を利用される皆さま方の安全・安心を優先するため、駅北の町営駐車場を迂回路とする案は、断念いたしました。

栄橋の工事に限らず、迂回路の選定につきましては、車両及び歩行者等の安全確保が最優先でございます。迂回できる公衆用道路がなく、陸の孤島となってしまうなど、よほどの理由がない限り、公道以外の場所を公に迂回路として指定するわけにはまいりません。様々な利用者の立場から、迂回路案の検討を重ねた結果、本件につきましては、役場前からエコー前を通過する公道を迂回路として指定することといたしました。この迂回路は、やむなく車両通行止めとした工事箇所と同等の幅員があり、距離にしてその差が約300メートル、信号機1カ所の迂回となります。非常に長い期間にわたってご不便とご迷惑をおかけいたしますが、様々な立場の皆さまの安全確保のため、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 道路交通法を調べたようなんですけど、私もちょっとお聞きしましたら、ゲートをオープンしてカラーコーンで仕切れば、ゲートがあることは多少ネックになるけれども、道路扱いになり、事故があれば、警察も関与できますよというようなことを私は聞いております。また、今説明があったほど、きつい言い方ではなかったんですね。まあ、どっちが正しいかというか、わかりませんが、もし、そういうふうになった場合、町道認定道路においても、過去に穴が空

いていて、パンクした、ホイールが傷んだということで、町もそれなりの補償をしていますよね。もうそういうところは、町が認定すれば、事故等においてもそういう町の責任は回避できるというふうに私は解釈してはいるんですが、その辺も解釈の違いがあるかもしれません。時間が10分ということなので。

それで、1個気になるのが、明治屋さんの通りですよ。これも大きな問題で、関係者以外通行をご遠慮くださいと看板が出ていますが、誰を指して「関係者」と言うのでしょうか、明治屋さんはもちろん、道路に隣接する方々も対象ではあるのでしょうか。けれども、私は以前、エコールに車で向かう際、交番前の信号の待ち時間が以前より長くなったので、栄橋を抜け、明治屋さん前からエコールに行ったことがあります。そうすると、信号を2つクリアし、すんなり着くことができます。そんなに急ぐ必要はありませんが、目的地に向かう1つの手段です。道路とは、そもそも目的地へ歩いて、あるいは車で行くために使用されるもので、使う人の制約は一般的にはありません。明治屋さんは、マイクロバスで送迎を行っていますから、あの道路で前後から乗用車に挟まれたら、渋滞の原因になり、事故の可能性が増えます。こんなことから、北駐車場を開放すべきと考えるところであります。予定していた道路が使えないのであれば、代案として、これ以上のものはあるのでしょうか。町は、町民の安心・安全・環境に責任を持たなくてははいけません。環境と言えば、環境とはここでは渋滞による道路環境のことですが、行き詰まり、代案がなくなり、町民の皆さんにお願いするなら仕方がないかもしれませんが、代案があるので、町は北駐車場を工期、工事期間中、開放すべきと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） 11月15日から栄橋の工事ということで、通行止めという措置をとらせていただいております。ご近所の皆さまには、夜間工事などで大変ご迷惑をおかけしますし、通行されている皆さまにも本当に大きなご迷惑を長期間おかけすると思っております。大変申しわけありません。

ただいまのご提案いただいております駐車場内を迂回路としてはどうかということでもありますけれども、最初、私どもとしては、小井土議員おっしゃられたように、迂回路としては確保できると考えておりましたが、急きょ、工事の安全確保と

いうことから、通行できないということになってしまいました。私もそのときには、これはもう大変なことになるなということ、その駐車場を迂回路にということはどうなのかということを担当課にも提案させていただきました。その検討結果がさっきの内容であります。駐車場をご利用されている方々を見ますと、共同作業所、保健センター、保健福祉課ということで、身体的・精神的な障害をお持ちの方や、妊婦さんや4カ月健診、10カ月健診などで来る小さいお子さま連れのお母さま方、それから当然、保健福祉課には高齢者の皆さまが大勢お見えになります。こうした、この駐車場をご利用されている皆さまのことを考えますと、どうしても安心ということを最優先せざるを得ないということだというふうに思っております。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけするわけですが、こうした施設をご利用いただいている皆さまが、こうした弱い立場にある方々ということのご理解の上で、ご協力をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 弱者に優しいという部分、もちろん、わかりますよ。ただ、保健センターじゃないが、福祉課か。余談になってしまいますが、福祉課はこの庁舎と離れているということで、弱者には決して優しい状況ではなくて、うちの父親なんか、用事で行ったときに階段が登れない、下まで降りてきてくれと。下で話をして、書類を書いていたら、どなたか入れば自動ドアが開いて、寒い風が入ってくると、今の季節はそうですからね。そういうことが、もう何年も前から全く同じなのに、取って付けたように弱者の皆さんというのも、そういうことも全く改善できていないで、言うのもちょっと正直納得いかない。気持ちはわかるけどね。そういうことも手もつけていないで、簡単にそういう言葉で済まされていいのかなという気はしますよ。

もう時間がないので、最後の締めに入りますが、今申し上げたとおり、住民に優しい町政を町はつくり上げなくてはなりません。この現状はいかがなものでしょうか、ということで、仮に北駐車場が開放されれば、台数についてはよくわかりませんが、1,000台とか2,000台レベル以上の利用になるのではと思われれます。今、企財課長から報告があった台数にしても、1,081台、工事期間とその後では違うというようなこと、ま、全部が抜ける車ではないでしょう、もちろん、それは理解しますが、多くの方が利用します。ということは、多くの方が助かるという

ことなんですよね。そういう状況を町は真剣に考えているのかということで、不信感も覚えるところがございます。いずれにしても、約1年9カ月、通行止めとなる予定で工事が始まっています。既に1カ月が過ぎていきますので、あと1年8カ月という長期間、住民の皆さんにご迷惑をおかけするという現実をしっかりと受け止めていただき、代案がないのではないので、今日の質問の趣旨を理解し、今後においても検討していただきたいと思っています。

私は、住民の皆さんの代弁をしたつもりですが、町側の答弁はお聞きのとおりであります。住民の皆さんにおかれましても、この質問、答えに賛同いただける方が多くいらっしゃると思われる中、テレビ西軽さん、放送を見たり聞いたりした皆さんにおかれましては、今後も町に苦情の電話をしていただき、住民の力で町を動かすことが必要と考えます。毎日、これでもかと思われるほど苦情の電話を入れましょう。

終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告4番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時19分）

（休 憩）

（午後 3時32分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

茂木町長から答弁を求められておりますので、これを許可いたします。

茂木町長。

（町長 茂木裕司君 登壇）

○町長（茂木裕司君） 大変申しわけありません。

先ほど、小井土議員から、大変厳しいご指摘をいただきました。

私どもとしては、課長、また、私の方からも、町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしていることにつきまして、深くお詫びを申し上げますし、一日も早い完成のために、全力を挙げたいという思いで答弁をさせていただきました。

今回のこの本事業につきましては、当然、町民の、町の全体の利益ということを考えて実施をさせております。また、この実施に際しましては、安全性ということ

と、利便性ということも十分考えた中での判断として対処をさせていただいたところであります。御代田町をこれから更に住みよいまちづくりに進めていくためには、町民の皆さま全体の協力がなければできません。本事業が必ずや町の発展、また、町民の皆さま全体の利益につながるものということを確認をしまして、この事業の安全で、かつ、計画どおり、一日も早い事業の完了を目指して、町としては全力を挙げてまいりますので、町民の皆さまのご支援、ご協力を切にお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 通告5番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（10番 市村千恵子君 登壇）

○10番（市村千恵子君） 通告5番、市村千恵子です。

私は、今回は3点質問いたします。

まず初めでありませけれども、特定健診に歯科検診の位置づけをという点で質問いたします。

町は、健康なまちづくりを推進し、様々な健康増進、それから病気予防、介護予防の施策を実施されているところであります。平成20年から始まった、メタボリックシンドロームの予防を講じるための特定健康診査も始まっています。その受診率におきましては、近隣市町村の中でも高い受診率を誇り、関係者それから町もですけれども、関係の医療機関でありますとか、地元、町の関係する協力なども得ながら、こうした高い受診率を誇っているということで、町の取り組む姿勢の積極的な表れということで、評価するものであります。

この高齢化が進む中、健康に老いることがだれしも望むことではありますけれども、なかなかそうはいかず、病気や怪我により、寝たきりになったり認知症になったりとあるわけです。町も、力を入れているわけですが、その高齢者の口腔ケアなど口からしっかりと栄養をとる、高齢になっても元気でいられるというのは、しっかりとやはり栄養をとることが非常に大事だというふうにいわれています。自分の歯でよく噛んで味わうことは、脳の活性化にもつながり、老後の生活というものが充実したものになるのではないかと思うところです。そして、1989年より、その当時は厚生省でしたけれども、厚生省と日本歯科医師会が推進しています、80歳になっても自分の歯が約20本以上、自分の歯を保とうということの

運動が始まりました。８０２０（ハチマルニマル）という言葉は聞いたことがあるのではないのでしょうか。

２０本以上の歯があれば、その食生活、食品の咀嚼、噛むことが容易であるわけです。それで食生活にほぼ満足するといわれています。そのため、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるようにとの願いが込められ、この運動が全国各地に広がっているところではあります。

そうした中、当町におきまして、健康なまちづくりを進めているわけですから、是非ともこの特定健診に、この歯科検診というものも位置づけて、８０２０運動を推進する町というものを明確にしてはどうかなという点で、現状も含めて、今のどいう現状なのかも含めてお答えいただければと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

市村議員ご指摘のように、８０２０運動、１９８９年から厚生省、当時の厚生省ですね、と日本医師会が８０歳になっても２０本以上の自分の歯を保とうということで運動が始まっております。ご指摘のとおり、２０本以上の歯があれば、食生活をほぼ満足にすることができるといわれているわけでございます。そのため、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるようにという願いを込めて、この運動が始まっております。自分で数えていただくとわかると思いますけれども、通常の方は、歯が２４本ございます。それから親知らずのある方については２８本ございます。

こういったようなことで、この８０２０運動、これを受けまして、過去において当町では町内の歯科医師の皆さんと連携しまして、成人に対する健康診査時に行うそれから虫歯、それから歯周疾患、これは歯槽膿漏でございます、これを予防するため、歯科検診を導入した経緯はございました。しかし、歯科については、多くの住民の皆さんがかかりつけ医、これを持っていらっしゃる。このかかりつけ医を頼っていることによりまして、受診者が非常に伸びなかったという経緯がございました。最終年度は、受診者３０人までに低下したため、発展的に解消したという経緯がございます。

健診会場で歯周病が発見されてからかかりつけ医に行くよりも、もう定期的に大概の皆さんが歯医者さんに行って、直接かかりつけ医に受診をして、歯石をとっても

らっているというような状況でございます。こういったようなことで、健診会場に行くよりも、直接かかりつけ医に行った方が時間的にも合理的と当時も考えたからだというので、発展的に解消しております。こういった経過を踏まえまして、現在、御代田町では、20歳からの一般健康診査の世代、それから40歳から70歳までの特定健康診査の世代の皆さんに対しましては、最低年1回の歯科医療機関への定期検査の受診啓発を行っているという状況でございます。

また、先ほど、説明の中にもございましたが、介護予防の視点から、65歳以上、高齢者を対象にした介護予防教室では、当然その食べることで、それから嚥下機能、飲み込みの機能の維持などを目的として、口腔ケアへの取り組みも行っているところでございます。

若年世代に対しましては、乳幼児期から健康な歯を保ち、よく噛める子に育てるということを目的としまして、各種教室や健康診査で歯科衛生士による指導も行っているところでございます。

それから、ちなみに、保育園、小中学校の児童生徒に対しましては、それぞれの園及び学校で歯科検診が定期的に行われているという状況でございます。

こういったようなところを拾ってまいりますと、乳幼児期から高齢者に至るまで、各年齢層に対し、おおむね途切れることなく、歯に対するチェックができる状況になっているものと思われまます。今後も当町では引き続き生涯にわたって楽しく充実した食生活を送っていただくため、妊婦を含めて生まれてからなくなるまでのすべてのライフステージで健康教育、歯科指導、定期検査の啓発等などにより、健康な歯を保つ活動を、積極的に実施してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 町の方も、子どもたちから歯科検診も含めながら、それから高齢者においては、嚥下障害、飲み込むのが困難になってくるなどの口腔ケアも含めて、予防教室ですか、実施しているというお話ではありました。

口腔ケア、もちろんそうなんですけれども、自分の歯がやはり多くあるということは、非常に老後の食生活というものが豊かになります。いろいろなデータみたいなものが、今やはり出てきておりまして、この公益8020推進財団というものがあるわけです。歯科医師会の方が中心になってやられているその学術集会というもの

が、平成23年11月1日に開催された中で、いわれているのが、やはり歯と口の健康というのが体の健康に深くかかわること、歯周病と糖尿病との関係を始め、誤嚥性肺炎、心臓病、認知症などなど、多くの疫学調査により、明らかになってきているというのが今の、歯科が本当に大事だということが、高齢者の病気なんかの誘因という部分でも捉えられているところです。

この学術集会の中で、歯が抜けることと認知症の関係ということで、神奈川歯科大学の小野塚先生という方が、今までの自分の研究報告も述べているのですが、噛む力の改善で認知症の症状が軽減したとか、それから噛めなくなると脳の細胞死が促進される、それから、よく噛めるようになると記憶力がアップするとか、噛むことによって、記憶力の増加には顕著な関係があるとか、噛むことはストレス緩和に役立つというような報告がされていました。そのやはり噛むということが、非常に脳の刺激に大事というのと、自分の歯がしっかりと高齢になっても残っているというのが重要なわけなんですけど、町は8020運動を進めてきたが、結構みんな個別受診をしていて、なかなか町でやった検診というものが受診率が低かったということなわけですけれども、町とすれば、なかなかその65歳時の介護予防に積極的に参加される方、検診の場合もなかなか積極的な人はやはり受診するという中で、そういう積極的に行かない人たちへのその啓発といいますかやはり歯に対して、どのようなことを考えているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） まず、検診に来ていただけない方をどうするかということも入っていたと思いますけれども、まず、自分の健康を守るには、自分の意思というものがまず大事になってまいりますので、その辺については、私どもとしては、絶え間ない形でお誘いをしていく、これしかないかと思っております。それからまた、歯の健康と糖尿病との因果関係、あるいは認知症との因果関係、こういったことについては、また当方でもよく研究して、調査研究して対策についてはまた考えていきたいというふうに考えております。今の段階では、どうこうするというようなお答えは今できませんけれども、研究課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） そこで、この長野県議会、平成21年7月に、長野県歯科保

健推進条例制定検討調査会を設置されて、検討を重ねてきて、これが平成22年10月6日の本会議におきまして、長野県歯科保健推進条例案というものが議員提案されて、全会一致をもって可決されています。

この中で、やはり長野県歯科保健推進条例は、歯及び口腔の健康づくりに関し、基本理念を定め、関係者等の役割を明らかにするとともに、施策の基本的事項を定め、歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進することにより、県民の健康の保持増進を図り、もって健康長寿県の確立に寄与することを目的として制定されています。これによつては、市町村の役割といいますか、市町村にもお願いということで、そろそろ下りてくるのではないかと思うわけです。

今の検診に来ない方には、町としても啓発というのですか、やはり歯がきちんと残っていて、よく噛むことによって、やはり予防できるといいますか、軽く済むようなことも、病気との因果関係というものも、今かなりいろいろなところで発表されているものもあります。ある程度、明確化されてきているのもあるので、是非ともそのケアについても啓発を進めていっていただきたいなというふうに思います。NHKのニュースで2012年の6月6日に歯の8020運動の達成率が大幅上昇というニュースがありました。健康な食生活に欠かせない歯を80歳で20本以上残すことを目標にしたこの国の8020運動、達成している人の割合が大幅に増えたと、昨年は4割近くに上ったことが厚生労働省の調査でわかったということも発表されてきています。ですから、もう本当に地道な運動がこういう結果にきてはいるわけですが、80歳で20本もの歯を残すことができた人の割合というのは、38.3%、前回6年前の平成17年度、これ、6年ごとに調査されるようなので、6年前の17年度の調査では24.1%で、14ポイント以上改善されたと。また、虫歯や歯周病で失われた歯の数は、平均で40歳代後半で1.5本、前回は2.3本。50歳代後半では4.1本、前回は5本だったということで、60歳代後半では7.2本、前回は10.1本ということで、いずれよりも前回より改善されているということがあります。それはやはり各自治体でこの8020運動というものを推進してきている成果なのかなというふうに思うわけです。

歯周病予防協会が出していたものがありました。年齢別に残っている歯、永久歯は親知らずを除き28本です。20歳代は28本。でも30代になると26本、40歳代になると22本、50歳では20本、60歳では15本、70歳では9本、

80歳以上となると、もう6本しか残っていないというのが、そういうデータが示されていました。日本は世界トップの長寿国ではありますが、80歳の方の歯の数が6～7本というのでは、決して、幾ら年になっても流動食ではない、噛みごたえのある健康な食生活というものが達成できるのかなというところで、更に是非とも口腔ケアも力を入れているということなので、是非この啓発の部分にも力を入れていっていただきたいなということを申し上げたいと思います。

それでは、次に高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について質問いたします。

これは、平成22年6月議会で、この予防ワクチン接種への補助ということで、乳幼児のヒブワクチン、それから子どもの七価肺炎球菌ワクチン、そして、この高齢者に対する肺炎球菌ワクチン、そして子宮頸がんワクチンについて、質問したわけですが、国の制度の中での実施もあり、町もいち早く個別に取り組んでいただき、ヒブワクチンですとか、乳幼児のヒブワクチンですね。それから子どものその肺炎球菌、それから子宮頸がんワクチンについては、もう実施されました。ところが、このときにも質問した、その高齢者肺炎球菌ワクチンについては、65歳以上のすべての人ということでは、財政的には大変厳しいので、基礎疾患を持っている方や、年齢を高齢者に限るといような方向で検討すれば、経費的にもクリアできる可能性はあるのではないかという、その当時の課長の答弁でありました。その後について、この高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、どんな検討がされ、実施の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種補助につきましては、平成22年6月議会で、市村議員ご指摘のように回答した経緯があり、これを受けて、近隣で高齢者肺炎球菌を実施している佐久市の状況等について調査を開始しておりました。

当時、佐久市は80歳以上を対象に行うと、3,000円の補助を行うというものでございました。その最中なんですけれども、国の政策転換によりまして、ヒブ小児肺炎球菌、子宮頸がん、3種の予防接種に対する県と市町村が費用を折半する全額公費助成が決定された、厚生労働省によって決定されたという経緯がございます。これにかかわる当時の実施計画上の試算、予算、町の持ち出し費用でございますけれども、1,000万円を超える高額な状況でございました。こういった国の

突発的なヒブ等3種の高額な任意予防接種事業の開始決定によりまして、当町で調査検討していた高齢者肺炎球菌ワクチン等事業の計画計上、これはいったんちょっと様子を見ないといけない、凍結せざるを得ないという状況となってしまったわけでございます。

現実に、予防接種全体の決算額、こういったようなことが始まって、激増いたしました。平成22年の決算額、予防接種全体の決算額ですが、1,770万円ほどでございました。これが平成23年度の決算額になりますと、3,880万円ということで、2倍以上、2,000万円以上の増加となったということでございます。その要因として、ヒブ等3種の任意予防接種のほかに、定期予防接種であります日本脳炎の予防接種者が、安全なワクチンの開発により、急増したことなども挙げられるわけでございます。

ヒブ等任意の予防接種だけ見てまいりますと、平成23年の決算額は、1,700万円余りでございます。この2分の1にあたる町の持ち出し費用は、850万円を超えております。非常に多額の町の持ち出し費用が必要になってしまったということでございます。

このほか、平成24年度からポリオの不活化ワクチンへの急激な転換によりまして、当町においても、その接種費用が従前に比べて300万円ほど増えるというような状況になっております。

予防接種を取り巻く市町村の状況ですけれども、国の急激な制度改革により、非常に過剰な財政負担を強いられていると言っても過言ではない状況にあるわけでございます。

現在、ヒブ等3種の任意接種は、県の補助金、国から下りてきた間接補助でございますけれども、県の補助金が任意接種については半分でございます。平成25年度から実施が取り沙汰されております任意接種、ヒブ等3種の任意接種が、定期予防接種に移行するということが噂されております。この定期予防接種に移行いたしますと、今までの県補助が0になります。なくなってしまうということで、すべてが町負担となってしまうという状況でございます。

町としては、国・県に対して、ヒブ等3種については、引き続き補助制度を継続するよう、それからまた、新たに出てまいりましたポリオ不活化ワクチンにつきましては、国・県の補助制度を創設するよう、町村会等を通じて訴えておりますが、

なかなか取り上げてもらえるかどうか、わからないという状況でございます。

こういった点については、御代田町議会の皆さまにも、非常に町の財政にかかわる非常に重大なことでございますので、国・県に対して強い働きかけをお願いしたいということで、お願いしたいということでございます。

以上のように、一般会計で予防接種の占める割合は非常に大きくなり、今後補助金の打ち切りにより、更に町の財政の逼迫が懸念される状況下におきまして、市村議員からご提案のありました新たな高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に対する町独自の補助制度の創設については、今のところ躊躇せざるを得ないという状況であることをご理解いただければと思います。

近隣ですけれども、佐久市が高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種補助を実施しております。平成22年当時は、80歳以上を対象としていた制度でございました。平成23年度は75歳以上、それから24年度、現在は70歳以上にまで対象年齢を切り下げまして、一律3,000円の補助を交付している状況でございます。接種者がなかなか伸びない、少ないという状況だったため、徐々に対象年齢を引き下げてきましたが、それでも現在の接種者は年間で507名と、低調な状況でございます。

ワクチン接種の金額が、大体、通常で6,500円から7,000円と言われております。非常に高い接種費用でございます。これに対して、3,000円の補助ということでございますので、それなりに応分の負担をしなければいけない、それなりに高い負担をしなければいけないということで、実施率がなかなか上がってこないというのが佐久市の見解でございます。

補助金の動向等の財政的な事情、それから接種事業の効果、2つの側面から、高齢者肺炎球菌ワクチンの町費助成制度導入については、慎重に国・県、それから周辺市町村等の動向を見守っていくべき状況でありまして、現状では実施できないということをご理解いただければと思います。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） この肺炎球菌ワクチンなんですけれども、私も毎年、今のインフルエンザと同じように、毎年打つものかと思いましたが、1回打てば5年間は打たなくてもいいということなんですね。効果が5年間あるということなわけです。なぜ、この高齢者に肺炎球菌ワクチンと言うかということ、老人や基礎疾患のある場

合には、やはり重症化しやすい、それから致命率も高いので、予防することが重要だと言われているわけです。

実際、日本の死亡率、死亡の原因の第4位は、この肺炎であります。年間約100万人が死亡し、そのうちの9万人がこの肺炎であり、1割弱ではありますけれども、特に高齢者や肺炎球菌による肺炎が最も多く、次にインフルエンザ菌、それから嫌気性菌、それから緑膿菌というふうになるというふうにあります。この基礎疾患というのが、なかなか区割りをするのが難しいのかもしれませんが、この基礎疾患を持っている方、成人の場合のその糖尿病、鬱血性心不全、慢性呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、臓器移植後などがあるわけですが、こういう基礎疾患を持っておられる方、国の制度として、脾臓の摘出手術を受けた方は、国の保険適用の範囲にはあるわけですが、先ほど言った、この基礎疾患を持っておられる方への補助という点では、できないでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 市村千恵子議員、一般質問中ではございますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

基礎疾患を持っていらっしゃる方のみという形になりますと、また他市町村の事例等も、特にそういった基礎疾患のみの方というのは聞いていない状況でございます。その実施にあたってのやはり難しさというものがあるかと思っておりますので、この点については、また今後の検討課題になってこようかと思っております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） それでは、先ほど、佐久市のように80歳から75歳、それから今現在では70歳に引き下げたという中で、1つ、年齢をどこかで区切って対象者をやはりある程度絞っていかないと、全体65歳以上の高齢者全員というふうには、やはり財政状況からも大変厳しいのかなと思うところで、実は23年度の後期高齢者医療制度ですね、今は県が全体でやっているわけですが、この市町村特別対策広報等事業交付金交付というものがあるんですね。私もちょっと知らなかったんですけど、御代田町が75歳以上人間ドックやっていますけれども、

この人間ドックをやると、後期高齢者医療保険ですか。保険の方から特別の交付金というものが下りてきているということがわかりました。そのほかにも、やはり肺炎球菌というものも含まれています。県下60自治体が一覧表で出ていますけれども、その中で肺炎球菌を18自治体が実施されていますが、その18、75歳以上に限ってやった場合は、後期高齢者医療制度の中で交付金があるということですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） ご指摘のように、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種補助に対して、補助費用の2分の1、限度額はお一人3,000円ということで、現在後期高齢者医療の県の特別調整交付金の対象にはなっております。

特別調整交付金というものでございますけれども、国・県の予算では補助金に分類されるというものでございます。どういうことかと言いますと、ヒブ等3種接種補助金と同様に、補助金というのは時限的なものでございます。いずれ廃止される可能性があるものであります。交付金負担金のように、おおむね恒久的なものというものでは、そういう性格のものではございません。補助金を当てにして、制度を拡充したら、県の補助はなくなってしまったということもございます。こういうことになったら、屋根の上に上らされて、梯子を外されるようなものでございます。町の財政負担がこういったことが積み重なってくると、一挙に大きくなり、破綻に向かってしまうというような状況も想定されるものでございます。

やはり、先ほど申し上げましたように、国・県補助金の動向を慎重に見定めていく。これからの政府が人気取りでなく、地に足のついた政策を行っていただけるかどうか。こういったことを慎重に見極めていく段階にあらうかと思えます。そういった中での検討になってこようかと思えます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 先ほどから言っているように、この高齢者の肺炎球菌ワクチンというのは、1回の接種で肺炎球菌の23種類の型に対して免疫をつけることができると思います。

現在、90種類以上の肺炎球菌というのが報告されているそうですけれども、この23種類の型で、成人の肺炎球菌による感染症の80%以上がカバーできると載っているわけです。しかし、免疫が未熟な乳幼児等では、先ほどの七価の部分で

ありますが、ワクチンでは免疫反応を引き起こすことができません。すみません、だから、子どもの分はいいんですけれども、80歳以上がカバーできるということです。インフルエンザの予防接種をした後、1週間後にこの予防接種というものは受けられるそうであります。ですから、肺炎球菌、今かなり抗生物質が効かない肺炎というものが非常に増えている中では、やはりかかってから対処するのではなく、かからないように予防ワクチンをしていくべきだというのが今の流れのように思います。

今、財政負担の部分では、75歳以上に区切ってはどうだという部分では、恒久的な補助金ではないので、財政上のあれを見ながらということでありましたけれども、是非、高齢化の人が肺炎で入院すれば、今の医療費というものがどんどん伸びていくわけですから、医療費を抑える部分でも予防に力を入れていただきたいなというふうに思うところです。

それでは、次の質問に移ります。

「住宅リフォームの補助金、来年度の実施は」ということで、質問したいと思います。

住宅の所有者が行います、町内施工者による住宅リフォーム補助制度。平成23年度より実施され、23年度の実績では、いろいろな屋根をやったり、それから水回りやったりというか、複合的なところで64件、全体では121件の補助金が1,996万円。それで施工実績というか工事額ですけれども、1億3,754万7,000円というのが結果として、工事費はその補助金に対する7倍で、経済効果が上がったというふうに町も認めていますし、町民の皆さんからも喜ばれ、町内の業者の方からも好評であるわけです。これが23年度に続きまして24年度も実施されたわけですが、24年度は予算が1,000万円だったのですが、途中での補正はなかったので、1,000万円でありました。9月13日、4月からですから半年足らずで、もう補助金の額に達したということで打ち切られたわけですが、この24年度の実績と、更にはやはり強い要望がある中、是非来年も実施すべきではないかと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） それではお答えいたします。

初めに、今年度の実施状況についてお答えいたします。

今年度の申請件数は58件、主なリフォームの内容は、外壁・屋根の塗装、サッシの交換、浴室改修等でした。消費税抜きの総工事費が7,564万9,000円に對しまして、999万6,000円の補助金を交付決定いたしました。交付決定後、現在もリフォームの施工中であり、確定に至っていない申請が7件ございますが、申請どおりに年度内には完了届けが提出される予定でございますので、補助金額に對しまして約7.5倍の経済効果が見込めるところでございます。

なお、町内の登録業者数は42社というふうになっております。

次に来年度の実施予定について、お答えをいたします。

今年度の申請受付終了後にも、多数の問い合わせがございますので、来年度の実施計画に今年度と同額の1,000万円の予算要求を行い、現在、理事者査定まで終了しているところでございます。

来年度の当初予算に載せていく予定でおりますので、その際には3月議会でのご承認をお願いすることとなると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、締切が打ち切られた後も、問い合わせがあったということで、それに対してしっかりと町も対策を講じていくということで、来年度も実施されるということですので、非常に良かったなと思います。

これで質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時10分